

付録8 収支項目分類表

| 符 号                    | 項 目 名               | 内 容 例 示   |
|------------------------|---------------------|---|
| (010～052)              | 受 取                 | 「実収入」、「実収入以外の受取(繰入金を除く)」及び「繰入金」から成る。  |
| (010～039)              | 実 収 入               | 世帯主を含む世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、主として勤労や事業の対価として新たに家計へ入る収入であり、「経常収入」と「特別収入」から成る。   |
| [010～030]<br>[033～035] | 経 常 収 入             | 家計の消費行動に大きな影響を与える定期性あるいは再現性のある収入であり、「勤め先収入」、「事業・内職収入」、「農林漁業収入」及び「他の経常収入」から成る。   |
| (010～014)              | 勤 め 先 収 入           | 世帯主を含む世帯員が、勤め先から報酬として受けた諸手当を含む一切の収入。なお、互助会の契約又は社会保障制度により受けたものは含まれない。  |
| (010～012)              | 世 帯 主 収 入           | 世帯主の勤め先収入。副業による勤め先収入も含む。  |
| 010                    | 定 期 収 入             | 労働契約、就業規則、団体協約などによりあらかじめ定められている支給条件、算出方法によって基本的に毎月決まって支給される現金給与。住居手当、地域手当などの生活手当及び課長手当、技術手当などの役職能力給も含む。<br>本給 日給基準額 扶養手当 住宅手当 通勤手当 管理職手当 役付手当<br>超過勤務手当 深夜手当 夜勤手当 |
| 011                    | 臨 時 収 入             | その月に限って支給される収入で報奨金、奨励手当など報奨的に受けた収入及び一時的突発的理由に基づいてあらかじめ定められた契約や規則によらないで支払われた現金給与。<br>報奨金 奨励金 創立記念祝金 昇給差額 給与ベース改定差額   |
| 012                    | 賞 与                 | 賞与(ボーナス) 年末手当(期末手当) 賞与の差額 勤勉手当 決算手当   |
| 013                    | 世 帯 主 の 配 偶 者 の 収 入 | 世帯主の配偶者が勤め先から得た定期収入、臨時収入、賞与などの収入。   |
| 014                    | 他 の 世 帯 員 収 入       | 世帯主及びその配偶者以外の世帯員が勤め先から得た定期収入、臨時収入、賞与などの収入。  |
| (020～022)              | 事 業 ・ 内 職 収 入       | 世帯主を含む世帯員が事業及び内職から得た収入のうち、家計補助のため家計に繰り入れた収入。  |
| 022                    | 家 賃 収 入             | 土地以外の不動産を賃貸して得た収入。<br>家賃・間代収入   |
| 020                    | 他 の 事 業 収 入         | 原則として、事業所を構えて業務を営んで得た収入。<br>たばこ商・雑貨商・菓子商などによる収入 倉庫業の収入<br>珠算・書道・生花・裁縫などの塾を開いている場合の月謝などの収入   |
| 021                    | 内 職 収 入             | 原則として、事業所を構えずに請負契約に基づいて得た収入。<br>和洋服仕立賃 編賃 製本手間代 筆稿料 原稿料 翻訳料 講演料 講師料<br>家庭教師・珠算・書道・生花・裁縫教授などによる報酬 勤め先不明のアルバイト収入  |
| (023)                  | 農 林 漁 業 収 入         | 1年を通じて農業、林業又は漁業を営んで得た収入。  |
| 023                    | 農 林 漁 業 収 入         | 農業収入(米作収入 野菜・果物収入 花き収入 酪農収入)<br>林業収入(育林栽培収入 素材生産収入 天然きのこ採取収入)<br>漁業収入(底びき網、刺網、地びき網漁などで得た収入 貝藻採取で得た収入)   |
| (030・033～035)          | 他 の 経 常 収 入         | 勤め先収入、事業・内職収入及び農林漁業収入以外の経常収入。   |
| 030                    | 財 産 収 入             | 金融資産、土地及び無形資産(著作権・特許権など)の賃貸によって発生する収入。<br>預貯金利子 貸金利子 株式配当金 公社債利子 立看板(広告)の賃地料<br>土地の権利金収入  |
| (034・035)              | 社 会 保 障 給 付         | 法律により支給される各種の社会保障的性格を有する給付金。  |
| 034                    | 公 的 年 金 給 付         | 国庫負担を伴う各種年金給付。<br>厚生年金 国民年金 国家公務員共済年金 地方公務員等共済年金<br>農林漁業団体職員共済年金(農林年金) 私立学校教職員共済年金<br>老齢年金 障害年金 遺族年金 普通恩給 傷病恩給  |

付録8 収支項目分類表（続き）

| 符 号           | 項 目 名                | 内 容 例 示  |
|---------------|----------------------|--|
| 035           | 他の社会保障給付             | 034の項目に分類されない社会保障給付。<br>国家公務員共済組合法，地方公務員等共済組合法，私立学校教職員共済法に<br>基づく各種給付(高額療養費 傷病手当金 出産費 出産手当金<br>埋葬料 休業手当金 弔慰金 結婚手当金 災害見舞金)<br>健康保険法，国民健康保険法，労働者災害補償保険法，国家公務員災害補償法，<br>地方公務員災害補償法に基づく各種給付<br>生活保護法に基づく各種扶助(生活扶助 教育扶助 住宅扶助 医療扶助<br>出産扶助 生業扶助 葬祭扶助)<br>雇用保険法に基づく各種給付，高齢者の医療の確保に関する法律に基づく各種給付<br>子ども手当 児童手当 児童育成手当(育成手当 障害手当) 児童扶養手当 特別児童扶養手当<br>重度心身障害者(児)手当 重度障害者福祉手当 心身障害者福祉手当 障害者住宅手当 |
| 033           | 仕 送 り 金              | 生活費の補助として世帯外の者から継続的に受け取った現金収入。   |
| (032・039)     | 特 別 収 入              | 定期性又は再現性のない特別な収入。  |
| 032           | 受 贈 金                | 一般社会の慣行により他の世帯及び団体などから自発的に贈られた現金。<br>持参金 結納金 見舞金 祝金<br>せん別 香典 謝礼金 チップ  |
| 039           | 他 の 特 別 収 入          | 032の項目に分類されない特別収入。<br>自家菜園でできた野菜などの売却代 民生委員手当 示談金 弁償金 立退料 慰謝料<br>愛がん用動物・衣類・家具・貴金属・古新聞・空き瓶などの売却代<br>掛け捨ての火災・災害・傷害保険などの契約期間完了後における余剰配当金<br>競輪・競馬・宝くじ・福引などの配当金・賞金 拾得金   |
| (040～049・052) | 実収入以外の受取<br>(繰入金を除く) | 預貯金引出，財産売却，保険金，借入金など手元に現金が入るが，一方で資産の減少又は負債の<br>増加を生じるものであり，分割払いや一括払い購入での購入額も含む。  |
| 040           | 預 貯 金 引 出            | 銀行，ゆうちょ銀行，信用金庫などの金融機関からの引出金。   |
| (048・052)     | 保 険 金                | 貯蓄的要素のある掛け捨てでない保険の受取金。個人，企業年金も含む。  |
| 048           | 個 人 ・ 企 業 年 金 保 険 金  | 個人が原資を全て拠出する私的年金の受取金及び個人と勤務先の企業，団体が原資を共同で<br>拠出する私的年金の受取金。<br>個人年金 厚生年金基金(調整年金) 確定拠出年金   |
| 052           | 他 の 保 険 金            | 048の項目に分類されない貯蓄的要素のある掛け捨てでない保険の受取金。<br>生命保険・簡易保険など貯蓄的要素のある保険の受取金・保険解約金   |
| 045           | 有 価 証 券 売 却          | 株式，債券，信託の売却金。<br>国債・地方債の売却金 株券・投資信託・貸付信託の売却金   |
| 047           | 土 地 家 屋 借 入 金        | 土地，家屋購入のための借入金。<br>住宅金融支援機構借入金 住宅資金借入金   |
| 042           | 他 の 借 入 金            | 047の項目に分類されない借入金。<br>借入金 質入金 奨学金(日本学生支援機構) 生活資金借入金   |
| 043           | 分 割 払 購 入 借 入 金      | 商品及びサービスの購入に伴う借入金で，返済が2回以上に分割されているもの。  |
| 044           | 一 括 払 購 入 借 入 金      | 商品及びサービスの購入に伴う借入金で，返済がある一定期間経過後，一括であるもの。   |
| 046           | 財 産 売 却              | 土地・家屋・山林など不動産の売却金  |
| 049           | 実収入以外の<br>受取のその他     | 040～048，052の項目に分類されない実収入以外の受取。<br>敷金・貸金，立替金などの戻り金 貸家の保証金・入院保証金などの戻り金<br>金の延べ棒・金貨の売却代   |
| (050)         | 繰 入 金                | 前月からの手持ち現金の繰入金。  |
| 050           | 繰 入 金                |  |

付録8 収支項目分類表（続き）

| 符 号                                   | 項 目 名         | 単 位 | 財・サービス区分 | 支出弾力性区分 | 経常消費支出 | 内 容 例 示  |
|---------------------------------------|---------------|-----|----------|---------|--------|--|
| [102~981]<br>[070~092]                | 支 払           |     |          |         |        | 「実支出」、「実支出以外の支払（繰越金を除く）」及び「繰越金」から成る。   |
| [102~981]<br>[070~079]                | 実 支 出         |     |          |         |        | 「消費支出」と「非消費支出」から成る。  |
| (102~981)                             | 消 費 支 出       |     |          |         |        | 原則として、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して支払った現金支出、カード、商品券などを用いた支出であるが、仕送り金や贈与金などの移転的支出も含まれる。   |
| [102~398]<br>[・39A・39B]<br>[・39X・39Y] | 1 食 料         |     |          |         |        | 飲食に供される食品及びこれに伴うサービスに対する支出。  |
| (102~160)                             | 1.1 穀 類       |     |          |         |        | イネ科植物などのうち、種子を食用とするもの及びこれらを主原料とした主食的食品。ただし、穀類に工業的加工以外の一般的に家庭や飲食店で行うような調理の全部又は一部を行った食品であって、簡便な調理をし、又はしないで食用に供されるものは「1.9調理食品」に分類する。  |
| (102)                                 | 1.1.1 米       |     |          |         |        | 米としての原形をとどめたもので、強化米入りも含む。なお、米に加工を加えたものは除く。   |
| 102                                   | 米             | 1kg | ND       | 基       | ●      | コシヒカリ ササニシキ あきたこまち<br>無洗米 玄米 はい芽米 もち米 インディカ米などの外国産米  |
| (120・129)                             | 1.1.2 パ ン     | 1g  |          |         |        | 小麦粉又はライ麦その他の穀粉を主原料とし、これに酵母種、食塩、砂糖、脂肪などを加えて水などでこね、発酵させてから焼きあげたもの及びパンの基本的な原料にあん、野菜、ハムなどを加えて焼きあげたもの。冷凍も含む。  |
| 120                                   | 食 パ ン         | 1g  | ND       | 基       | ●      | パンのうち、基本的な原材料(穀粉、酵母種、食塩、砂糖、脂肪)のみでできているもの。<br>サンドウィッチブレッド ソフトブレッド バターブレッド<br>バターロール コッペパン フランスパン<br>ハンバーガー用パン ホットドッグ用パン   |
| 129                                   | 他 の パ ン       | 1g  | ND       | 基       | ●      | パンのうち、基本的な原材料以外の材料を加え、初めから一つに成形されたパン。原材料としてハム、卵、チーズなどが使われていてもよい。<br>アップルパン あんパン コロネ ジャムパン ぶどうパン<br>メロンパン カレーパン ピロシキ 揚げパン ビザパン<br>ジャム・バター・チョコレート付き食パン<br>野菜入り食パン(ほうれん草・にんじん・たまねぎなど) |
| (130~139)                             | 1.1.3 め ん 類   | 1g  |          |         |        | 小麦粉、そば粉などの穀類の粉を原料として、線状、板状、棒状などに成形し、工業的加工を施したものを。  |
| 130                                   | 生 う どん ・ そ ば  | 1g  | ND       | 基       | ●      | 冷凍・半生も含む。<br>玉うどん 玉そば きしめん ほうとう  |
| 131                                   | 乾 う どん ・ そ ば  | 1g  | ND       | 基       | ●      | 冷麦 そうめん 干そば  |
| 134                                   | ス パ ゲ ッ テ ィ   | 1g  | ND       | 選       | ●      | 生・乾も含む。<br>ゆでスパゲッティ マカロニ   |
| 133                                   | 中 華 め ん       | 1g  | ND       | 基       | ●      | 小麦粉に鶏卵、塩、かん水、水を加えめん状にしたもの及び成形後蒸す又は揚げる加工をしたもの。冷凍も含む。<br>生中華そば むし中華そば玉 揚げ中華そば<br>チャンポン玉 韓国めん   |
| 135                                   | カ ッ プ め ん     | 1g  | ND       | 基       | ●      | カップ状のものにめんや具材が入り、お湯を注ぐだけで飲食できるもの。主食的に食べるもの。<br>カップラーメン カップそば カップうどん  |
| 132                                   | 即 席 め ん       | 1g  | ND       | 基       | ●      | 製造過程において調理味付けされ、保存可能な状態に加工されたもの。(メンマ、あげ玉、わかめ程度を付加したのものも含む。カップめんは除く。)<br>即席うどん 即席そば 即席ラーメン インスタント焼きそば   |
| 139                                   | 他 の め ん 類     | 1g  | ND       | 選       | ●      | 130~135の項目に分類されないめん類。<br>ワンタンの皮 シューマイの皮 ギョーザの皮 春巻の皮<br>焼ビーフン ビーフン  |
| (140~160)                             | 1.1.4 他 の 穀 類 | 1g  |          |         |        | 穀類を粉化したもの及び米、パン、めん類以外の穀類。パン、めん類以外の穀類に工業的加工を施したのものも含む。  |
| 140                                   | 小 麦 粉         | 1g  | ND       | 基       | ●      | 小麦粉の(ビタミン入り)精製品も含む。<br>薄力粉 中力粉 強力粉 天ぷら粉  |

(注) 「単位」欄の「※」は、数量を集計していないものを表す。

「財・サービス区分」欄のDは耐久財、SDは半耐久財、NDは非耐久財、Sはサービスを表す。

「支出弾力性区分」欄において、「基」は基礎的支出、「選」は選択的支出であることを表す。

なお、支出弾力性とは、消費支出総額の変化率に対する品目の支出の変化率の比であり、これが1.00未満の品目を基礎的支出、1.00以上の品目を選択的支出という。

「経常消費支出」欄の●は、原則として、1世帯当たり年に1回は購入している品目であることを表す。

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名              | 単 位 | 財・支<br>十・弾<br>一・力<br>区・性<br>分・区<br>分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示  |
|-----------|--------------------|-----|--------------------------------------|---------------------|-------------------|--|
| 150       | も ち                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | 豆, あわ, のり入りなども含む。<br>あわもち かがみもち 小もち のしもち<br>なまこもち(豆入り) のり入り) ひしもち 平もち  |
| 160       | 他 の 穀 類 の 他<br>そ の | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | 140, 150の項目に分類されない他の穀類。<br>白麦米 平麦 大麦 小麦 丸麦 あわ きび<br>ひえ おもゆの素 アルファ米 パン粉<br>そば粉 米粉 うき粉 上新粉(しん粉) 白玉粉 寒梅粉<br>道明寺粉 春雪粉 ホットケーキの素 お好み焼の素  |
| (170~217) | 1.2 魚 介 類          |     |                                      |                     |                   | 原則として, 海水, 淡水産魚介類及び魚類の卵並びにこれらを主原料として工業的加<br>工を施したものを。  |
| (170~194) | 1.2.1 生 鮮 魚 介      | 1g  |                                      |                     |                   | 採取されたままのもので, 保存などのための加工がされていないもの。冷凍, 洗浄, 切<br>断, 不要物の除去などの最小限の加工を加えたものも含む。   |
| (170~189) | 鮮 魚                | 1g  |                                      |                     |                   | 刺身, 切身(フィレ)を問わない。  |
| 170       | ま ぐ ろ              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | きわだ びんなが めばち かじき めかじき  |
| 172       | あ じ                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | しまあじ まあじ めあじ むろあじ まるあじ ひらあじ  |
| 173       | い わ し              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | まいわし うるめいわし きびなご   |
| 174       | か つ お              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | そうだがつお まがつお かつおのたたき  |
| 175       | か れ い              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | いしがれい まこがれい めいたがれい おひょう  |
| 176       | さ け                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | ぎんざげ べにさけ あきあじ キングサーモン ます  |
| 177       | さ ば                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 |  |
| 178       | さ ん ま              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 |  |
| 180       | た い                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | きだい 黒だい ちだい へだい まだい ちぬ はなだい 小だい  |
| 181       | ぶ り                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | かんばち ひらまさ はまち いなだ  |
| 182       | い か                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | ゆでも含む。<br>けんさきいか ほたるいか 文甲いか やりいか   |
| 183       | た こ                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | ゆでも含む。<br>いいだこ まだこ   |
| 185       | え び                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | ゆで, 蒸しも含む。<br>いせえび しばえび 車えび 大正えび ロブスター ブラックタイガー  |
| 186       | か に                | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | ゆで, 蒸しも含む。<br>ずわいがに 毛がに たらばがに  |
| 189       | 他 の 鮮 魚            | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | 170~186の項目に分類されない鮮魚。魚名のあるあら, 生卵, 白子を含む。<br>あこうだい あまだい 姫だい 丸だい きんめだい とび魚 いとより<br>さより ひらめ ほんがれい あなご かわはぎ きす たら さわら にしん<br>白魚 ほっけ あんこう まながつお 生うに なまこ ほや あゆ はや やまめ<br>にじます ひめます 川えび さわがに 生ずじこ 生たらこ たら白子<br>シーフードミックス |
| 187       | さ し み 盛 合 せ        | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | 2種類以上のさしみの盛合わせ。つま入りも含む。<br>魚と貝のさしみ盛合わせ 皿鉢 鉢盛   |
| (190~194) | 貝 類                | 1g  |                                      |                     |                   | 殻付き, むき身, ゆで物, 蒸し物含む。  |
| 190       | あ さ り              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 |  |
| 192       | し じ み              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 |  |
| 191       | か き ( 貝 )          | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 |  |
| 194       | ほ た て 貝            | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 |  |
| 193       | 他 の 貝              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | 190~192, 194の項目に分類されない貝類。<br>青柳 赤貝 あげまき 平貝 つぶ貝 とり貝 はまぐり ほっき あわび さざえ とこぶし   |
| (195~202) | 1.2.2 塩 干 魚 介      | 1g  |                                      |                     |                   | 保存などのため, 乾燥又は塩を付加したもの。生鮮魚介の塩漬, 塩物も含む。冷凍も<br>含む。  |
| 195       | 塩 さ け              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | 新巻(一塩もの) 塩ます 塩引  |
| 196       | た ら こ              | 1g  | ND                                   | 基                   | ●                 | 塩たらこに限る。<br>めんたいこ  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号               | 項 目 名               | 単 位 | 財・<br>+ベス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示  |
|-------------------|---------------------|-----|-----------------|------------------|-------------------|--|
| 197               | しらす干し               | 1g  | ND              | 基                | ●                 | ちりめんじゃこ  |
| 198               | 干しあじ                | 1g  | ND              | 基                | ●                 | ひと干, 塩干も含む。<br>あじのくさや  |
| 200               | 煮干し                 | 1g  | ND              | 基                | ●                 | いりこ 焼干   |
| 202               | 他の塩干魚介              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 195~200の項目に分類されない塩干魚介。<br>干さば 干だら 棒だら 干かれい 蒸かれい 干柳かれい 干ささかれい<br>干ほつき 干とこぶし 塩干するめ 塩干いか みりん干 素干 文化干<br>干しいわし 丸干 めざし たたみいわし ほおぎし<br>身欠にしん ちりめんいりこ ちりめんぼし ししゃも<br>桜えび いくら すじこ(すずこ) 塩かずのこ くらげの塩漬<br>田作り ごまめ 松前漬の素 塩魚のあら・頭 |
| (203~209)         | 1.2.3 魚 肉 練 製 品     |     |                 |                  |                   | 魚肉のすり身に調味料などを加えた後, 蒸す, 煮る, 揚げるなどの工業的加工を施したものの。   |
| 203               | 揚げかまぼこ              | ※   | ND              | 基                | ●                 | 魚肉のすり身又は中に野菜などを入れ, 油で揚げたもの。<br>三角揚 利休揚 木の葉揚 オランダ揚 いか巻 げそ巻 ごぼう巻<br>きんぴら揚 揚ボール   |
| 204               | ちくわ                 | ※   | ND              | 基                | ●                 | 魚肉のすり身を竹などに巻きつけて焼き上げたもの。ちくわにチーズなどを挿入したものも含む。<br>焼ちくわ 豆ちくわ たいちくわ 白ちくわ チーズちくわ  |
| 205               | かまぼこ                | ※   | ND              | 基                | ●                 | 魚肉のすり身を蒸すなどしたもの。チーズなどが混入したものも含む。<br>板かまぼこ 焼かまぼこ(焼板) すまき ささかまぼこ かにかまぼこ  |
| 209               | 他の魚肉練製品             | ※   | ND              | 基                | ●                 | 203~205の項目に分類されない魚肉練製品。<br>半べん しんじょ つみれ だて巻 厚焼 魚肉のハム・ソーセージ   |
| (210~217)         | 1.2.4 他 の 魚 介 加 工 品 |     |                 |                  |                   | 生鮮魚介, 塩干魚介, 魚肉練製品以外の魚介に工業的加工を施したもの。中身の主成分が魚介である缶詰, 瓶詰も含む。  |
| 210               | かつお節・削り節            | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 主として, だし汁をとるのに用いる魚肉のくん乾品。<br>本節 亀節(土佐節) おふし けずりこ いとがき あじ粉(あじこ あじ子)<br>いわし・さば・むろあじ・まぐろの削り節 黒粉(かつお節の削りくず)<br>かつおパック 上花 花かつお  |
| 213               | 魚介の漬物               | ※   | ND              | 基                | ●                 | 魚介類のみそ漬, しょう油漬, 味りん漬, あわ漬, 酢漬, 糠漬, かつ漬及びマリネ。<br>うの花漬 しめさば 松前漬 うみたけ(貝)のかす漬 酢だこ 味付たこ<br>ぬかいわし ぬかにしん  |
| 215               | 魚介のつくだ煮             | ※   | ND              | 基                | ●                 | 魚介類をしょう油, 砂糖などの調味料で味付けし, 煮詰めたもの。<br>こうなご・あさりのつくだ煮 田作り・ごまめのつくだ煮 ふな・はぜの甘露煮   |
| 216               | 魚介の缶詰               | ※   | ND              | 基                | ●                 | 中身の主成分が魚介である缶詰及び瓶詰。<br>かきくんせいの油漬 オイルサーディン さんまのかば焼き<br>シーチキン シーグルメ サケフレーク   |
| 217               | 他の魚介加工品のその他         | ※   | ND              | 基                | ●                 | 210~216の項目に分類されない「他の魚介加工品」。主として鮮度を保つために一次加工したものも含む。<br>魚介のくん製 酒盗 塩辛 さめ・かれいの白焼 焼かれい にこごり<br>でんぶ たいの花 すしの花 するめのでんぶ ボイルたらこ からすみ<br>さきいか なまり節 さば節(生ぶし) いか数の子 焼うに   |
| [220~229]<br>・22X | 1.3 肉 類             |     |                 |                  |                   | 魚介類以外の動物の食用肉及びこれらを主原料として工業的加工を施したもの。   |
| [220~224]<br>・22X | 1.3.1 生 鮮 肉         | 1g  |                 |                  |                   | 切断, 薄切りなど最小限の加工を加えたもの。臓もつ及び冷凍したものも含む。  |
| 220               | 牛 肉                 | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 骨付きも含む。  |
| 221               | 豚 肉                 | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 骨付きも含む。  |
| 222               | 鶏 肉                 | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 骨付きも含む。  |
| 22X               | 合 い び き 肉           | 1g  | ND              | 選                | ●                 | 牛肉, 豚肉などの合いびき肉。  |
| 224               | 他 の 生 鮮 肉           | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 220~222, 22Xの項目に分類されない鳥獣肉, 鳥獣の臓もつなど。<br>馬肉(さくら肉) かも(合かも) 食用蛙 すっぽん タン 尾 足<br>もつ(レバー はつ まめ がつ ひも ミノ) がら すじ肉 皮  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号               | 項 目 名         | 単 位 | 財・ス<br>ト・ビ<br>ス<br>区 分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 常 費<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示  |
|-------------------|---------------|-----|------------------------|---------------------|-------------------|--|
| (225~229)         | 1.3.2 加 工 肉   |     |                        |                     |                   | 原則として、ハム、ソーセージ、ベーコンなどの加工肉、塩、みそ、たれなどに漬けた肉製品。その他、生鮮肉などに工業的加工を施したもの。中身の主成分が肉類である缶詰、瓶詰も含む。冷凍したものも含む。   |
| 225               | ハ ム           | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 鳥獣肉を塩漬け後、香付けのためくん煙し、原則として湯煮などしたもの。<br>ロースハム プレスハム 生ハム  |
| 226               | ソ ー セ ー ジ     | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 鳥獣肉のひき肉を腸詰めにし、乾燥後、くん煙などしたもの。野菜入りなども含む。<br>ウインナー フランクフルト サラミ 生ソーセージ   |
| 227               | ベ ー コ ン       | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 鳥獣の腹肉などを塩漬け後、くん製にしたもの。   |
| 229               | 他 の 加 工 肉     | ※   | ND                     | 基                   | ●                 | 225~227の項目に分類されない加工肉。鳥獣肉のみそ漬、塩物又はたれなどに漬けたもの、干物、中身の主成分が肉である缶詰、瓶詰も含む。<br>ビーフジャーキー コンビーフ やきとりの缶詰 レバーペースト<br>ゆでもつ いなご 蜂の子 さなぎ  |
| (230~238)         | 1.4 乳 卵 類     |     |                        |                     |                   | 魚介類以外の動物の乳卵及びこれらを主原料として工業的加工を施したもの。  |
| (230)             | 1.4.1 牛 乳     |     |                        |                     |                   | 牛乳(原則として液体状のもの)及び牛以外のほ乳動物の乳。缶入りも含む。  |
| 230               | 牛 乳           | 10  | ND                     | 基                   | ●                 | 着香成分(果糖、コーヒー、色素、ビタミンなど)入りは除く。<br>低温殺菌牛乳 無調整牛乳 成分調整牛乳 低脂肪牛乳(ローファット)<br>牛乳以外の獣乳(やぎ乳など)   |
| (231~235)         | 1.4.2 乳 製 品   |     |                        |                     |                   | 牛乳などを原料とした製品。  |
| 231               | 粉 ミ ル ク       | 1g  | ND                     | 基                   |                   | 全粉乳 脱脂粉乳   |
| 232               | ヨ ー グ ル ト     | ※   | ND                     | 基                   | ●                 | 果実入りなども含む。   |
| 233               | バ タ ー         | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 減塩バター 無塩バター  |
| 234               | チ ー ズ         | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 魚、野菜入りなども含む。<br>チーズスプレッド 粉チーズ  |
| 235               | 他 の 乳 製 品     | ※   | ND                     | 基                   | ●                 | 231~234の項目に分類されない乳製品。<br>生クリーム ホイップクリーム(植物性を除く。) レーズン&バター<br>コーヒー・紅茶用クリーム(植物性を除く。) 練乳 無糖練乳   |
| (238)             | 1.4.3 卵       |     |                        |                     |                   | 鳥類の卵。加工品、缶詰、瓶詰及び破卵も含む。   |
| 238               | 卵             | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 鶏卵 ヨード卵 鳥骨鶏(うこつけい)の卵 ちゃぼの卵 うずらの卵 あひるの卵<br>くんせい卵 ピータン ゆで卵 温泉卵 うずらの卵の水煮  |
| (240~299)         | 1.5 野 菜 ・ 海 藻 |     |                        |                     |                   | 果物を除く植物性食品及びこれらを主原料として工業的加工を施したもの。   |
| (240~269)         | 1.5.1 生 鮮 野 菜 | 1g  |                        |                     |                   | 野菜(きざみ野菜も含む。)、豆類の生。冷凍及び野菜の乾物を水で戻したもの、あくぬきのためにゆがいたものも含む。  |
| (240~249)         | 葉 茎 菜         | 1g  |                        |                     |                   |  |
| 240               | キ ャ ベ ツ       | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | レッドキャベツ(紫キャベツ) グリーンボール   |
| 241               | ほ う れ ん そ う   | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 |  |
| 242               | は く さ い       | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 |  |
| 243               | ね ぎ           | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | わけぎ あさつき   |
| 244               | レ タ ス         | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | サラダ菜 サンチュ ちしゃ サニーレタス   |
| 247               | ブ ロ ッ コ リ ー   | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 |  |
| 245               | も や し         | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 豆類を人為的に発芽させたもの。<br>アルファルファ   |
| 249               | 他 の 葉 茎 菜     | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 240~247の項目に分類されない葉茎菜。<br>からし菜 京菜 小松菜 春菊 水菜 チンゲン菜 広島菜 クレソン<br>チコリ 芽キャベツ ルッコラ カリフラワー 花キャベツ アスパラガス<br>大葉 しそ せり いら 葉たまねぎ 葉とうがらし みょうが パセリ<br>貝割菜 豆みょう 菜の花 おかひじき じゅんさい にんにくの芽 セロリ<br>ずいき ぜんまい ふき わらび |
| [250~259<br>・25X] | 根 菜           | 1g  |                        |                     |                   |  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名                | 単 位 | 財・<br>+ベス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示  |
|-----------|----------------------|-----|-----------------|------------------|-------------------|--|
| 250       | さ つ ま い も            | 1g  | ND              | 基                | ●                 | かんしょ   |
| 251       | じ ゃ が い も            | 1g  | ND              | 基                | ●                 | ばれいしょ  |
| 252       | さ と い も              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 八つ頭(親芋) セレベス(赤芽芋 えび芋) 京芋   |
| 253       | だ い こ ん              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 桜島大根 二十日大根(ラディッシュ) 丸干大根 大根おろし(生)<br>大根のかつらむき(刺身のけん, つま)  |
| 254       | に ん じ ん              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 金時にんじん(大阪にんじん)   |
| 255       | ご ぼ う                | 1g  | ND              | 基                | ●                 |  |
| 256       | た ま ね ぎ              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | ペコロス アーリーレッド(赤たまねぎ)  |
| 258       | れ ん こ ん              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | はず   |
| 25X       | た け の こ              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | ゆでたけのこも含む。   |
| 259       | 他 の 根 菜              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 250～258, 25Xの項目に分類されない根菜。<br>じねんじょ(長芋) 大和芋(いちよう芋) つくね芋 くわい いせ芋 やま芋<br>エシャロット しょうが 生らっきょう わさび(根わさび 葉付わさび)<br>にんにく 百合根 かぶ  |
| (260～269) | 他 の 野 菜              | 1g  |                 |                  |                   |  |
| 260       | さ や ま め              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | さやいんげん さやえんどう 十六ささげ ささげ モロッコ<br>枝豆 そら豆 グリーンピース 五月豆 三度豆 とうろく豆   |
| 261       | か ぼ ち ゃ              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | ズッキーニ  |
| 262       | き ゆ う り              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | もろきゅうり 花きゅうり   |
| 263       | な す                  | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 白なす 米なす 加茂なす   |
| 264       | ト マ ト                | 1g  | ND              | 基                | ●                 | サンチェリー プチトマト 赤なす   |
| 265       | ピ ー マ ン              | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 西洋とうがらし(オランダパプリカ パプリカ トマピー)<br>ししとう 伏見甘とうがらし   |
| 266       | 生 し い た け            | 1g  | ND              | 基                | ●                 |  |
| 267       | 他 の き の こ            | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 生しいたけ以外のきのこ類。<br>しめじ 味しめじ マッシュルーム シャンピニオン<br>なめこ ひらたけ 舞たけ えのきだけ まつたけ エリンギ  |
| 269       | 他 の 野 菜 の そ の 他      | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 260～267の項目に分類されない「他の野菜」。<br>生とうもろこし スイートコーン とうがらし たかのつめ(生) 菊の花 生梅<br>冬がん 白がん にがうり 夕顔(生かんぴょう) おくら ミックスベジタブル   |
| (273～279) | 1.5.2 乾 物 ・ 海 藻      |     |                 |                  |                   | 野菜, 豆類を乾燥させたもの及び海藻類。   |
| 273       | 豆 類                  | ※   | ND              | 基                | ●                 | 乾燥した豆類。<br>小豆 緑豆 大納言 大豆 青大豆 白大豆 黒大豆 金時豆 そら豆<br>うずら豆 えんどう グリーンピース(青えんどう) ささげ 白いんげん 花豆   |
| 274       | 干 し し い た け          | 1g  | ND              | 基                |                   | 生しいたけを乾燥させたもの。きざみも含む。  |
| 276       | 干 し の り              | ※   | ND              | 基                | ●                 | 缶入, 瓶入も含む。<br>焼のり 味付のり 青のり もみのり 粉のり  |
| 277       | わ か め                | 1g  | ND              | 基                | ●                 | 生わかめ 干わかめ めかぶ(芽かぶ) 根わかめ 茎わかめ 粉わかめ  |
| 278       | こ ん ぶ                | 1g  | ND              | 基                | ●                 | だしこんぶ とうろこんぶ 松葉とろろ 納豆こんぶ 根こんぶ<br>糸こんぶ 切こんぶ きざみこんぶ 蒸しこんぶ 煮しめ用こんぶ  |
| 279       | 他 の 乾 物 ・ 海 藻        | ※   | ND              | 基                | ●                 | 273～278の項目に分類されない乾物及び海藻。<br>かんぴょう 干わかび 切干大根などの干野菜 ごま(すりごま) いりごま<br>種きふ 角ふ 春雨 凍こんにやく かぼちゃの種 ひまわりの種<br>でん粉(片栗粉 葛粉) 寒天(糸寒天 粉寒天) 葛きり<br>おきゅうと えご(えごま) 生のり もずく 松藻 ひじき 海藻サラダ(乾燥) |
| (280～289) | 1.5.3 大 豆 加 工 品      |     |                 |                  |                   | 大豆を主原料として工業的加工を施したもの。なお, みそ, しょう油等調味料, 大豆の<br>煮物, つくだ煮などは除く。   |
| 280       | 豆 腐                  | 1丁  | ND              | 基                | ●                 | 原料が大豆のものに限る。野菜などを混合したものも含む。<br>焼豆腐   |
| 281       | 油 揚 げ ・<br>が ん も ど き | ※   | ND              | 基                | ●                 | 豆腐又は豆腐に野菜などを入れて油で揚げたもの。<br>薄揚げ すし揚げ 生揚げ 厚揚げ 揚げ豆腐   |
| 282       | 納 豆                  | ※   | ND              | 基                | ●                 | 大豆を蒸し, 納豆菌で発酵させたもの。  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名                          | 単 位 | 財・<br>+<br>-<br>区<br>分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-----------|--------------------------------|-----|------------------------|---------------------|-------------------|---|
| 289       | 他 の 大 豆 製 品                    | ※   | ND                     | 基                   | ●                 | 280～282の項目に分類されない大豆製品。<br>浜納豆 おから 凍豆腐 生・干湯葉 きな粉   |
| (290～299) | 1.5.4 他 の 野 菜 ・<br>海 藻 加 工 品   |     |                        |                     |                   | 野菜, 豆類, 海藻を主成分として工業的加工を施したもの。   |
| 290       | こ ん に や く                      | ※   | ND                     | 基                   | ●                 | ごま入り, のり入りも含む。<br>さしみこんにやく 糸こんにやく しらたき 玉こんにやく   |
| 291       | 梅 干 し                          | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 梅の実を塩漬けたもの。原形をとどめないものは除く。瓶詰も含む。<br>梅漬 小梅漬 梅かつを  |
| 292       | だ い こ ん 漬                      | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 漬物と明記のものに限る。<br>大根の浅漬け しそ巻たくあん こんぶたくあん つぼ漬 べつたら漬  |
| 293       | は く さ い 漬                      | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 漬物と明記のものに限る。<br>はくさいの朝鮮漬 山東菜の漬物   |
| 294       | 他 の 野 菜 の 漬 物                  | ※   | ND                     | 基                   | ●                 | 291～293の項目に分類されない漬物。缶詰, 瓶詰, 樽詰も含む。<br>奈良漬 わさび漬 福神漬 風味漬 味なす 四川漬 山家漬<br>らっきょう漬 紅しょうが しょうが漬 しその実漬 ザアサイ漬 ピクルス<br>ふきの塩漬 すももの塩漬 桜花の塩漬 焼酎漬の梅 塩メンマ  |
| 295       | こ ん ぶ つ く だ 煮                  | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 魚, 野菜入りなどの混合つくだ煮及び缶詰, 瓶詰も含む。<br>塩こんぶ しいたげこんぶ あさりこんぶ 茶漬こんぶ こんぶ巻  |
| 296       | 他 の 野 菜 ・ 海 藻 の<br>つ く だ 煮     | ※   | ND                     | 基                   | ●                 | こんぶつくだ煮以外の野菜・海藻のつくだ煮。缶詰, 瓶詰も含む。<br>のり きゃらぶき 葉とうがらしのつくだ煮   |
| 299       | 他 の 野 菜 ・ 海 藻<br>加 工 品 の そ の 他 | ※   | ND                     | 基                   | ●                 | 290～296の項目に分類されない「他の野菜・海藻加工品」。冷凍品, 缶詰, 瓶詰も含む。<br>なめ茸茶漬 なめ茸 梅ごのみ ねり梅 梅の甘露煮<br>鉄火みそ たいみそ なめみそ もろみみそ ひしおみそ<br>あくぬきのためでない水煮野菜・ゆで野菜<br>野菜の缶詰(たけのこ ふき水煮 じゅんさい 水煮大豆 ヤングコーン<br>アスパラガス グリーンピース まつたけ・なめこ・しめじなどのきのこ) |
| (300～319) | 1.6 果 物                        |     |                        |                     |                   | 草木の果実のうち主として甘味であるもの及びこれらを主原料として工業的加工を施したもの。   |
| (300～316) | 1.6.1 生 鮮 果 物                  | 1g  |                        |                     |                   | 冷凍品も含む。   |
| 300       | り ん ご                          | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | ふじ 王林 紅玉  |
| 301       | み か ん                          | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 温州みかん(うんしゅう)  |
| 314       | グ レ ー プ フ ル ー ツ                | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | ホワイト ルビー  |
| 315       | オ レ ン ジ                        | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 |   |
| 304       | 他 の 柑 き つ 類                    | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | なつみかん レモン スイーティ かぼす すだち ゆず<br>伊予かん 三宝柑 きんかん ザボン(ボメロ) はっさく ポンカン  |
| 305       | な し                            | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 二十世紀 幸水 洋なし(ラ・フランス ル・レクチュ)  |
| 306       | ぶ ど う                          | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | デラウェア マスカット   |
| 307       | か き ( 果 物 )                    | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 |   |
| 308       | も も                            | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 黄桃 水蜜桃 白桃   |
| 309       | す い か                          | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 切り売りも含む。  |
| 310       | メ ロ ン                          | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | アムス アンデス プリンスメロン  |
| 311       | い ち ご                          | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 |   |
| 312       | バ ナ ナ                          | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | モンキーバナナ   |
| 316       | キ ウ イ フ ル ー ツ                  | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | ゴールドデンキウイ   |
| 313       | 他 の 果 物                        | 1g  | ND                     | 基                   | ●                 | 300～312, 314～316の項目に分類されない生鮮果物。<br>あんず さくらんぼ プラム 山桃 すもも いちじく びわ 生くり<br>パイナップル パパイア マンゴー ライチ(レイシ) アボカド<br>果物の盛合わせ  |
| (319)     | 1.6.2 果 物 加 工 品                |     |                        |                     |                   | 果物に乾燥, 砂糖煮などの処理をしたもの。缶詰, 瓶詰も含む。菓子として用いられるものは除く。   |
| 319       | 果 物 加 工 品                      | ※   | ND                     | 基                   | ●                 | 果物の缶詰・瓶詰 乾燥バナナ 干あんず 干ぶどう 干しがき   |



付録8 収支項目分類表（続き）

| 符 号               | 項 目 名                               | 単位  | 財・<br>事・<br>業区分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-------------------|-------------------------------------|-----|-----------------|---------------------|-------------------|---|
| [320~339]<br>・33X | 1.7 油脂・調味料                          |     |                 |                     |                   | 原則として、調理に補助的に用いられる材料であって、調味を目的とするもの。卓上用も含む。缶・瓶・パック・チューブ入りも含む。   |
| (320・321)         | 1.7.1 油 脂                           | 1g  |                 |                     |                   | 食用の油脂。液体、固体を問わない。バターは除く。  |
| 320               | 食 用 油                               | 1g  | ND              | 基                   | ●                 | 植物性、動物性油脂。香味油も含む。<br>大豆油 菜種油 ごま油 オリーブオイル にんにく油 ねぎ油<br>ヘット ラード   |
| 321               | マ ー ガ リ ン                           | 1g  | ND              | 基                   | ●                 | 原則として、植物性油脂を原料とし水などを加えてバター状にしたもの。風味を加えたものも含む。動物性油脂が一部含まれたものも含む。   |
| [322~339]<br>・33X | 1.7.2 調 味 料                         |     |                 |                     |                   | 調味を目的とするもの。食卓用も含む。  |
| 322               | 食 塩                                 | 1g  | ND              | 基                   | ●                 | 精製塩 並塩 アジシオ   |
| 323               | し ょ う 油                             | 1ml | ND              | 基                   | ●                 | だし入りも含む。<br>もろみしょう油 濃厚しょう油 たまり さしみしょう油  |
| 324               | み そ                                 | 1g  | ND              | 基                   | ●                 | だし入りも含む。  |
| 325               | 砂 糖                                 | 1g  | ND              | 基                   | ●                 | 三温糖 グラニュー糖 黒砂糖 氷砂糖 角砂糖 粉砂糖 コーヒーシュガー   |
| 327               | 酢                                   | 1ml | ND              | 基                   | ●                 | 米酢(ハトムギ酢 玄米酢) 果実酢(ポン酢 りんご酢 ワイン酢)<br>黒酢 ワインビネガー バルサミコ酢   |
| 328               | ソ ー ス                               | 1ml | ND              | 基                   | ●                 | 野菜又は果実の搾汁、煮出汁、ビュレを主体として、これらに糖類、食塩、香辛料などを加えたもの。液体のものに限る。<br>ウスターソース ハンバーグソース   |
| 329               | ケ チ ャ ッ プ                           | 1g  | ND              | 基                   | ●                 | トマトを煮て裏ごしをし、砂糖、食塩、酢、香辛料などを加えたもの。<br>トマトビュレ トマトペースト トマトルー チリソース トマトソース   |
| 330               | マ ヨ ネ ー ズ ・<br>マ ヨ ネ ー ズ 風<br>調 味 料 | 1g  | ND              | 基                   | ●                 | 風味を加えたものも含む。<br>マヨネーズソース サラダクリーミードレッシング   |
| 332               | ド レ ッ シ ン グ                         | 1ml | ND              | 基                   | ●                 | サラダドレッシング フレンチドレッシング  |
| 331               | ジ ャ ム                               | 1g  | ND              | 基                   | ●                 | 果物、野菜を原料としたもの。<br>プレザーブ(果物の形を完全につぶさずに残してあるジャム)各種<br>ピーナッツバター マーメレード   |
| 333               | カ レ ー ル ウ                           | 1g  | ND              | 基                   | ●                 | カレー粉にその他の香辛料、油脂、調味料などを加えたもの。固形、か粒、半練のものも含む。   |
| 334               | 乾 燥 ス ー プ                           | ※   | ND              | 基                   | ●                 | スープ、ポタージュ、吸い物、みそ汁などが湯をさすだけでできるように材料が配合されたもの。  |
| 335               | 風 味 調 味 料                           | ※   | ND              | 基                   | ●                 | かつおだしやいりこだしなどを濃縮又は乾燥したもの。か粒、粉末、液体も含む。<br>かつお風味だし 和風だし ビーフコンソメ 味コンソメ   |
| 336               | ふ り か け                             | ※   | ND              | 基                   | ●                 | 原則として、ごはんにふりかけて食べるように調製されたもの。半生も含む。<br>のりたま お茶漬のり お茶漬わかめ ごま塩  |
| 33X               | つ ゆ ・ た れ                           | ※   | ND              | 基                   | ●                 | 液体のものに限る。<br>つゆの素 おでんのつゆ おでんの素<br>焼肉のたれ しゃぶしゃぶのたれ 味ポン酢(しょう油入り)  |
| 339               | 他 の 調 味 料                           | ※   | ND              | 基                   | ●                 | 322~336、33Xの項目に分類されない調味料。<br>こしょう ガーリック 七味 マスタード 味りん 料理酒 うま味調味料<br>化学調味料 合わせ酢(土佐酢 すし酢 らっきょう酢)<br>すしの素 ドライカレーの素 麻婆豆腐の素 カレー粉(缶・瓶) イースト 食紅<br>ゼラチン ミートソース タルタルソース ホワイトソース タバスコソース<br>ラー油 カギ油(オイスターソース) ねりごま ゆずみそ 酢みそ はちみつ<br>浅漬の素 酒かす 各種エッセンス 植物性のコーヒー・紅茶用クリーム |
| (340~359)         | 1.8 菓 子 類                           |     |                 |                     |                   | 原則として、食事以外で間食として食されるし好品。菓子として用いられる野菜、海藻、果物も含む。缶・瓶入り及び冷凍品も含む。  |
| 340               | よ う か ん                             | ※   | ND              | 基                   | ●                 | あんに砂糖、寒天を加えて練り、又は蒸したもの。<br>水ようかん 練ようかん 蒸しようかん   |
| 341               | ま ん じ ゅ う                           | ※   | ND              | 基                   | ●                 | 小麦粉、その他の穀類の粉で各種のねりあんを包んで蒸したもの。<br>温泉まんじゅう 薄皮まんじゅう 田舎まんじゅう 酒まんじゅう  |
| 342               | 他 の 和 生 菓 子                         | ※   | ND              | 基                   | ●                 | 340、341の項目に分類されない和生菓子。半生菓子も含む。<br>大福もち 羽二重もち くずもち ゆべし くりまんじゅう 最中 桃山<br>あんきり おはぎ かしわもち 桜もち どら焼 今川焼 たい焼<br>くしだんご もみじまんじゅう   |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号                   | 項 目 名                | 単位 | 財・<br>事・<br>業区分 | 支 出<br>弾力性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-----------------------|----------------------|----|-----------------|-------------------|-------------------|---|
| 343                   | カ ス テ ラ              | ※  | ND              | 基                 | ●                 |   |
| 344                   | ケ ー キ                | ※  | ND              | 選                 | ●                 | 原則として、小麦粉をスポンジ状、タルト状に焼きあげ、それに生クリーム、果物などを飾ったもの。<br>サバラン ショートケーキ モンブラン チーズケーキ   |
| 347                   | ゼ リ ー                | ※  | ND              | 基                 | ●                 | ゼラチン、寒天などに果汁や各種調味料を加えて凝固させたもの。<br>フルーツゼリー   |
| 348                   | プ リ ン                | ※  | ND              | 選                 | ●                 | 卵、牛乳などを原料として、各種調味料を加えて蒸したり固めたりしたもの。<br>カスタードプリン 抹茶プリン   |
| 345                   | 他 の 洋 生 菓 子          | ※  | ND              | 選                 | ●                 | 343, 344, 347, 348の項目に分類されない洋生菓子。<br>エクレア シュークリーム ワッフル マドレーヌ クレープ パパロア ムース<br>バームクーヘン アップルパイ ロールケーキ パウンドケーキ スイートポテト   |
| 350                   | せ ん べ い              | ※  | ND              | 基                 | ●                 | 米粉又は小麦粉を主原料として焼いた又は揚げたもの。砂糖、卵、水あめなどを加えたものも含む。<br>かきもち かわらせんべい あられ   |
| 346                   | ビ ス ケ ッ ト            | ※  | ND              | 選                 | ●                 | ビスケットにクリーム、ジャムなどを挟んだものや、ソフトビスケットも含む。<br>クッキー サブレー 栄養調整食品(ビスケット状)  |
| 357                   | ス ナ ッ ク 菓 子          | ※  | ND              | 基                 | ●                 | じゃがいも、とうもろこし、小麦粉などを主原料とし焼きあげたもの。<br>ポテトチップス ポップコーン クラッカー  |
| 349                   | キ ャ ン デ ー            | ※  | ND              | 基                 | ●                 | ソフトキャラメルも含む。<br>水あめ ドロップ キャラメル  |
| 352                   | チ ョ コ レ ー ト          | ※  | ND              | 選                 | ●                 | 原則として、チョコレート生地が60%以上のもの。<br>アーモンドチョコレート 麦チョコ  |
| 353                   | チ ョ コ レ ー ト 菓 子      | ※  | ND              | 選                 | ●                 | 原則として、チョコレート生地が40%以上60%未満のもの、又は準チョコレート生地が60%以上のもの。  |
| 356                   | アイスクリーム・<br>シャーベット   | ※  | ND              | 基                 | ●                 | 氷菓子も含む。<br>アイスキャンディー ソフトクリーム アイスケーキ   |
| 359                   | 他 の 菓 子              | ※  | ND              | 基                 | ●                 | 340～357の項目に分類されない菓子類。<br>袋入りのゼリー(こんにやくゼリーなど) ゼリービーンズ 金平糖<br>かりんとう チューイングガム 落花生 芋せんべい 芋ようかん<br>甘納豆 乾パン こしあん つぶあん 生あん 杏仁豆腐<br>みつ豆 プリンの素 ゼリーの素 シャーベットの素              |
| (360～376)             | 1.9 調 理 食 品          |    |                 |                   |                   | 工業的加工以外の一般的に家庭や飲食店で行うような調理の全部又は一部を行った食品。冷凍調理食品、レトルト食品及び複数素材を調理したものも含める。   |
| [360～363<br>・36A・36B] | 1.9.1 主 食 的 調 理 食 品  |    |                 |                   |                   | 米、めん類、パン類、もち類を含んでいるもの。  |
| 360                   | 弁 当                  | ※  | ND              | 基                 | ●                 | 飲食店以外の持ち帰りのもの。おかずとセットのもの。冷凍品は除く。<br>幕の内弁当 焼肉弁当 折詰弁当 駅弁  |
| 36A                   | す し ( 弁 当 )          | ※  | ND              | 基                 | ●                 | 飲食店以外の持ち帰りのもの。冷凍品は除く。<br>にぎりずし まきずし いなりずし ちらしずし 折詰ずし  |
| 36B                   | お に ぎ り ・ そ の 他      | ※  | ND              | 基                 | ●                 | 弁当、すし(弁当)以外の単品の主食。冷凍品は除く。<br>おにぎり 赤飯 山菜飯  |
| 361                   | 調 理 パ ン              | ※  | ND              | 選                 | ●                 | パンを材料として、それに加工食品、調理食品、野菜、果物などを挟んで調製されたもの。冷凍品も含む。<br>ハムサンド 野菜サンド ホットドッグ ハンバーガー<br>コロケパン メンチパン 焼きそばパン   |
| 363                   | 他 の 主 食 的<br>調 理 食 品 | ※  | ND              | 基                 | ●                 | 360, 361, 36A, 36Bの項目に分類されない主食的調理食品。冷凍品も含む。<br>中華まんじゅう(肉まん あんまん カレーまんなど) お好み焼 たこ焼<br>レトルト食品(各種ピラフ 五目めし 白飯 赤飯 ドリア 白がゆ)<br>冷凍食品(ミートソース ラザニア 焼おにぎりなど)<br>ピザパイ 各種グラタン |
| (364～376)             | 1.9.2 他 の 調 理 食 品    |    |                 |                   |                   | 主食的調理食品に分類されない調理食品及び食料に関する全ての加工賃。   |
| 364                   | う な ぎ の か ば 焼 き      | ※  | ND              | 基                 | ●                 |   |
| 365                   | サ ラ ダ                | ※  | ND              | 基                 | ●                 |   |
| 366                   | コ ロ ッ ケ              | ※  | ND              | 基                 | ●                 | 生も含む。<br>クリームコロケ(カニ エビ コーン)   |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号                           | 項 目 名                | 単 位 | 財・<br>+ビ<br>ス<br>区<br>分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-------------------------------|----------------------|-----|-------------------------|---------------------|-------------------|---|
| 367                           | カツレツ                 | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 肉に限る。生も含む。<br>トンカツ ビーフカツ チキンカツ 一口カツ ささみフライ  |
| 368                           | 天ぷら・フライ              | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 生も含む。<br>精進揚げ ポテトフライ えび天ぷら からしれんこん くしカツ メンチカツ<br>ハムカツ ささみチーズカツ フレンチドッグ アメリカンドッグ<br>各種からあげ   |
| 369                           | しゅうまい                | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 生も含む。<br>揚げしゅうまい  |
| 371                           | ぎょうざ                 | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 生も含む。   |
| 372                           | やきとり                 | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 生も含む。<br>つくね レバー はつ   |
| 373                           | ハンバーグ                | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | ひき肉を主原料として、つなぎ材料を加えて焼いたもの。生も含む。<br>ハンバーグステーキ  |
| 370                           | 冷凍調理食品               | ※   | ND                      | 選                   | ●                 | 「他の調理食品」の冷凍品。<br>コロッケの冷凍品 かば焼きの冷凍品 しゅうまいの冷凍品  |
| 375                           | そうざい<br>材料セット        | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 店頭売り、宅配を問わない。<br>夕食材料セット ファミリーセット おでん材料セット<br>なべ料理の材料セット  |
| 376                           | 他の調理食品の<br>その他       | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 364～375の項目に分類されない「他の調理食品」。缶詰・瓶詰も含む。ただし、中身の<br>主成分が魚介である缶詰及び瓶詰は「216 魚介の缶詰」に格付する。加工賃も含む。<br>肉のつくだ煮 いなごのつくだ煮 焼肉 焼豚 ローストチキン 煮豆<br>焼ブランケット 魚の照り焼き さんまのかば焼き えびの鬼から焼<br>たいのはま焼 やきはまぐり きんぴら おから煮 ひじきの煮物 田楽<br>酢れんこん 釜めしの素 五目ずしの素 茶わん蒸しの素 玉子焼<br>折詰料理 調理食品の詰合せ おせち料理詰合せ ごま豆腐 卵豆腐<br>レトルト食品 チルド食品 メンチボール ロールキャベツ<br>粉末ベビーフード(魚と野菜のフレークなど) 魚介、肉、野菜との混合缶詰<br>調理食品の缶詰(シチュー カレー コーンスープ) |
| [380～389]<br>・38A・38B<br>・38X | 1.10 飲 料             | 料   |                         |                     |                   | 乳製品、薬用品以外の飲み物(素材となる茶の葉やか粒・粉末なども含む。)で、アル<br>コール分1%未満のもの。缶・瓶・パック・ペットボトル入りも含む。   |
| [380・381]<br>・383・38X         | 1.10.1 茶 類           | 類   |                         |                     |                   | 植物の葉や実などを主原料とし、一般的に「茶」と呼称されるもの。茶葉にあられ、玄<br>米、こんぶなどを少量加えたものも含む。自動販売機・駅・車内売りも含む。  |
| 380                           | 緑                    | 茶   | 1g                      | ND                  | 基                 | ● 茶葉のみ。<br>番茶 せん茶 玉露 粉茶 抹茶  |
| 381                           | 紅                    | 茶   | 1g                      | ND                  | 選                 | ● 茶葉のみ。<br>セイロン ダージリン<br>中国茶(鉄観(冠)音 ウーロン茶 プーアール茶など)   |
| 383                           | 他 の 茶 葉              |     | 1g                      | ND                  | 基                 | ● 380, 381の項目に分類されない茶葉類。<br>玄米茶 しいたけ茶 麦茶 はとむぎ茶 杜仲茶 どくだみ茶  |
| 38X                           | 茶 飲 料                | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 液体のみ。<br>緑茶 ウーロン茶 紅茶 麦茶   |
| [382・384]<br>・386             | 1.10.2 コーヒー・ココア      |     |                         |                     |                   | コーヒー豆、カカオ豆を主原料とするもの。ミルク・砂糖入りも含む。自動販売機・駅・<br>車内売りも含む。  |
| 382                           | コ ー ヒ ー              |     | 1g                      | ND                  | 基                 | ● 粒、か粒、粉末、固体のもの。<br>トラジャ キリマンジャロ コロンビア モカ<br>カフェオーレ カプチーノ インスタントコーヒー  |
| 384                           | コ ー ヒ ー 飲 料          | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 液体のみ。濃縮液も含む。  |
| 386                           | コ コ ア ・<br>コ コ ア 飲 料 | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | か粒、粉末、固体、液体のもの。濃縮液も含む。  |
| [385・387]<br>～389・38A<br>・38B | 1.10.3 他 の 飲 料       |     |                         |                     |                   | 茶類、コーヒー、ココア以外の飲料。自動販売機・駅・車内売りも含む。缶・瓶・パック・<br>ペットボトル入りも含む。   |
| 385                           | 果 実 ・ 野 菜<br>ジ ュ ー ス | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 果実、野菜の液汁を10%以上含有するもので、含有物に炭酸ガス、乳酸又は乳酸菌<br>を含まないもの。粉末は除く。<br>濃縮ジュース 生ジュース トマトジュース 離乳食用果汁   |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号                           | 項 目 名                | 単位  | 財・<br>+・<br>-<br>区<br>分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示  |
|-------------------------------|----------------------|-----|-------------------------|---------------------|-------------------|--|
| 387                           | 炭 酸 飲 料              | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 主原料を問わず、炭酸を圧入したもの。<br>炭酸入りジュース ラムネ 炭酸水 炭酸入りスポーツドリンク  |
| 388                           | 乳 酸 菌 飲 料            | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 乳酸又は乳酸菌が添加された飲料で、炭酸が圧入されていないもの。果汁、果肉が<br>添加されたもの及び粉末も含む。   |
| 38A                           | 乳 飲 料                | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 生乳や乳製品を原料として、乳製品以外の成分(果汁、コーヒー、香料、カルシウ<br>ム、鉄など)を加えたもの。<br>いちごオーレ コーヒー牛乳                                    |
| 38B                           | ミ ネ ラ ル<br>ウ オ ー タ ー | ※   | ND                      | 選                   | ●                 | 飲用適の水を容器に詰めたもの。炭酸が圧入されたものや栄養素や果汁を加えたも<br>のを除く。<br>ナチュラルウォーター ミネラルウォーター                                     |
| 389                           | 他の飲料のその他             | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 385, 387, 388, 38A, 38Bの項目に分類されない「他の飲料」。<br>甘酒 甘酒の素 豆乳 ミルクセーキ スポーツドリンク(炭酸を含まないもの)                          |
| [3X1~3X9<br>・3XX]             | 1.11 酒 類             |     |                         |                     |                   | アルコール分を1%以上含む飲料。薬用酒やみりんは除く。缶・瓶・パック・たる入りも<br>含む。自動販売機・駅・車内売りも含む。  |
| 3X1                           | 清 酒                  | 1ml | ND                      | 基                   | ●                 |  |
| 3X3                           | 焼 ち ゅ う              | 1ml | ND                      | 基                   | ●                 | 泡盛   |
| 3X4                           | ビ ー ル                | 1l  | ND                      | 基                   | ●                 | 麦芽、ホップ及び水を主原料としてアルコール発酵させたもの。<br>ラガービール 黒ビール 生ビール  |
| 3X5                           | ウ イ ス キ ー            | 1ml | ND                      | 基                   | ●                 |  |
| 3X9                           | ワ イ ン                | 1ml | ND                      | 選                   | ●                 | ぶどう又はぶどうの果汁を発酵させたもので、甘味入り及びはちみつ入りも含む。  |
| 3X7                           | 発泡酒・ビール風<br>アルコール飲料  | 1l  | ND                      | 基                   | ●                 | ビールを除くビール風味のアルコール飲料。   |
| 3XX                           | 他 の 酒                | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 3X1~3X9の項目に分類されない酒類。<br>ウォッカ ブランデー リキュール 果実酒(梅酒 杏酒など)<br>中国酒(老酒 紹興酒など)                                     |
| [390~398<br>・39A・39B<br>・39X] | 1.12 外 食             |     |                         |                     |                   | 原則として、飲食店における飲食費。飲食店(宅配すし・ピザを含む。)により提供され<br>た飲食物は、出前、持ち帰りの別にかかわらず、全て「外食」に分類する。また、学校<br>給食も含む。              |
| [390~398<br>・39A・39B]         | 1.12.1 一 般 外 食       |     |                         |                     |                   |  |
| [390~396<br>・39A・39B]         | 食 事 代                |     |                         |                     |                   |  |
| 390                           | 日本そば・うどん             | ※   | S                       | 基                   | ●                 |  |
| 391                           | 中 華 そ ば              | ※   | S                       | 基                   | ●                 | 屋台も含む。   |
| 392                           | 他のめん類外食              | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 390, 391の項目に分類されないめん類の外食。<br>スパゲッティ マカロニグラタン   |
| 393                           | す し (外 食)            | ※   | S                       | 基                   | ●                 |  |
| 394                           | 和 食                  | ※   | S                       | 基                   | ●                 | 懐石料理 点茶料理 精進料理 しっぽく料理 なべ料理 仕出し料理<br>親子丼 うな丼 カツ丼 カレーライス ハヤシライス チキンライス ピラフ                                   |
| 39A                           | 中 華 食                | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 中華そばは除く。<br>八宝菜 飲茶 チャーハン ぎょうざ  |
| 395                           | 洋 食                  | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 西洋風の料理(フランス・イタリア・スペイン・ロシア料理など)<br>ディナーフルコース 洋風ランチ パーベキュー ハンバーグステーキ<br>ビーフステーキ エスニック料理(タイ・メキシコ・韓国料理など)      |
| 39B                           | ハンバーガー               | ※   | S                       | 選                   | ●                 | セットも含む。ハンバーガーショップに限る。  |
| 396                           | 他の主食的外食              | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 390~395, 39A, 39Bの項目に分類されない外食。食事を目的とした会費及び積立<br>も含む。<br>ドーナツセット お好み焼 ピザパイ(宅配を含む。) お子様ランチ<br>給食センター、会社での食事代 |
| 397                           | 喫 茶 代                | ※   | S                       | 基                   | ●                 | 飲物(酒類は除く。), 菓子及び果物の外食。   |
| 398                           | 飲 酒 代                | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 飲酒代及びこれに伴う料理代。飲酒を目的とした諸会費も含む。  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名                        | 単位        | 財・<br>サービス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 経 常<br>費 用<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-----------|------------------------------|-----------|------------------|------------------|-------------------|---|
| (39X)     | 1.12.2 学 校 給 食               |           |                  |                  |                   | 幼稚園児,小学生,中学生及び高校生の給食費。  |
| 39X       | 学 校 給 食                      | ※         | S                | 選                | ●                 |   |
| (39Y)     | 1.13 賄 い 費                   |           |                  |                  |                   | 下宿,社員寮などの賄い費。   |
| 39Y       | 賄 い 費                        | ※         | S                | 基                |                   | 寮などの食事代   |
| (400~429) | 2 住 居                        |           |                  |                  |                   | 現住居,現住居以外の住宅及び宅地に関するもの並びにこれらに伴うサービスに対する支出。ただし,事業経費である貸家に係る支出は除く。なお,住宅又は土地の購入,新築,増改築は「財産購入」,住宅ローン返済は「土地家屋借入金返済」であり,住居費には含まない。  |
| (400~409) | 2.1 家 賃 地 代                  |           |                  |                  |                   | 住宅・土地の貸借料。家賃の前払としての性格を有する権利金,契約手付金,仲介手数料なども含む。  |
| 400       | 民 営 家 賃                      | 1か月<br>1畳 | S                | 基                | ●                 | 民間法人企業及び個人企業が所有する住宅の貸借料。間代・日割家賃も含む。   |
| 403       | 公 営 家 賃                      | 1か月<br>1畳 | S                | 基                |                   | 公営企業及び地方公共団体が所有する住宅の貸借料。日割家賃も含む。<br>都市再生機構,公社の家賃  |
| 404       | 給 与 住 宅 家 賃                  | 1か月<br>1畳 | S                | 選                |                   | 勤務先が所有する,又は借り上げている住宅の貸借料。間代・日割家賃も含む。  |
| 402       | 地 代                          | ※         | S                | 基                |                   | 借地として契約してある宅地の地代。<br>私道の地代 地代の値上がり分   |
| 409       | 他 の 家 賃 地 代                  | ※         | S                | 基                |                   | 400~404の項目に分類されない家賃地代。<br>借家・借間の謝礼金,権利金及び契約手付金<br>借家・借間の仲介手数料 私道の通行料  |
| (410~429) | 2.2 設 備 修 繕 ・ 維 持            |           |                  |                  |                   | 住宅,庭などの設備やその修繕に関するもの。ただし,居住面積が増えるようなものは「財産購入」とみなし,設備修繕・維持には含まない。  |
| (410・419) | 2.2.1 設 備 材 料                |           |                  |                  |                   | 住宅,庭などの設備器具及び修繕材料。  |
| 410       | 設 備 器 具                      | ※         | D                | 基                |                   | 耐久財的要素を持つ設備・器具類などであって住宅,庭などの設備として住宅,庭などと一体となって機能するもの。分離できない工事費,設備,器具類の部品も含む。<br>システムキッチン テラス ベランダ 物干し台 プレハブの物置 温水器<br>障子・戸・ふすま・窓枠(アルミサッシ)・網戸などの建具 洗面化粧台<br>アコーデオノンカーテン 便器付温水洗浄器 浴槽 各種風呂釜<br>庭石 庭用植木 庭園灯 水銀灯 スポットライト 防犯灯 |
| 419       | 修 繕 材 料                      | ※         | SD               | 基                | ●                 | 主として半耐久財的要素を持つ材料。非耐久財(消耗品)も含む。<br>れんが ブロック トタン 金網 ベンキ・ニス・ラッカーなどの塗料 かぎ<br>セメント 砂 ベニヤ板 リノリウム・プラスチックなどの床材 防かび剤<br>防錆剤 防錆剤 くぎ 戸車 レール 壁紙 ふすま紙 障子紙<br>住宅用両面テープ 人工芝 芝 土 砂利 竹材  |
| (420~429) | 2.2.2 工 事 そ の 他 の<br>サ ー ビ ス |           |                  |                  |                   | 住宅,庭に関する設備工事,修理のためのもの。設備に関する保守サービス及び住宅に関する掛け捨て型の保険料も含む。   |
| 420       | 畳 替 え                        | 1畳        | S                | 基                |                   | 既製の畳を購入した場合も含む。<br>畳表替代 畳裏返し代 畳床修理代   |
| 424       | 給排水関係工事費                     | ※         | S                | 基                |                   | 台所,風呂場,洗面所,トイレ,水道,排水管などの水回り設備に関する工事費,修繕維持費。保守点検費も含む。<br>排水管清掃代 水洗トイレ工事費 トイレ水漏れ修理代 浴室改修工事費<br>水道修理代 システムキッチン取付料 給水給湯工事費  |
| 425       | 外壁・塀等工事費                     | ※         | S                | 基                |                   | 家屋の外回り及び家屋に附帯する設備(門,塀,柵など)に関する工事費,修繕維持費。<br>外壁塗装 外壁吹き付け 外回り工事費 左官屋修理代 左官代金<br>屋根の修理代 雨どい修理代 門・塀工事費 ブロック塀工事費 ベランダ工事費   |
| 426       | 植木・庭手入れ代                     | ※         | S                | 選                |                   | 植木や庭の維持,管理に必要なサービスに関するもの。<br>庭木のせん定代 庭木薬剤散布代 庭職人支払 植木屋支払 造園代金   |
| 427       | 他 の 工 事 費                    | ※         | S                | 基                |                   | 420~426の項目に分類されない工事費。工事費以外のサービスも含まれる。<br>板ガラス取替代 サッシ修理代 床張替代 フローリング工事費 ガレージ工事費<br>エアコン取付料 ふすま張替・補修代 白あり防除駆除検査・工事費   |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号               | 項 目 名             | 単 位             | 財・<br>+ベ<br>区 分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-------------------|-------------------|-----------------|-----------------|---------------------|-------------------|---|
| 429               | 火災・地震保険料          | ※               | S               | 基                   |                   | 火災や地震, その他災害に関する掛け捨て型の保険料。戻り金制度のある保険も含む。  |
| (430~440)         | 3 光 熱 ・ 水 道       |                 |                 |                     |                   | 住宅の照明, 冷暖房など家事に用いるエネルギー及び上下水道料に対する支出。   |
| (430・43X)         | 3.1 電 気 代         | 1kWh            |                 |                     |                   | 原則として, 電気事業法にいう一般電気事業者が供給する電力の購入金額。   |
| 43X               | 深夜電力電気代           | 1kWh            | ND              | 基                   |                   | 深夜電力  |
| 430               | 他 の 電 気 代         | 1kWh            | ND              | 基                   | ●                 | 電気代   |
| (431・432)         | 3.2 ガ ス 代         |                 |                 |                     |                   | 原則として, ガス事業法にいう一般ガス事業者及び簡易ガス事業者が供給するガスの購入金額並びにボンベによるガスの購入金額。  |
| 431               | 都 市 ガ ス           | ※               | ND              | 基                   | ●                 |   |
| 432               | プ ロ パ ン ガ ス       | 1m <sup>3</sup> | ND              | 基                   | ●                 |   |
| (433・439)         | 3.3 他 の 光 熱       |                 |                 |                     |                   | 電気代, ガス代以外の光熱費。   |
| 433               | 灯 油               | 1ℓ              | ND              | 基                   | ●                 | ストーブやセントラルヒーティングなどに用いる燃料で原油を精製して製造されたもの。配達料共も含む。  |
| 439               | 他 の 光 熱 の そ の 他   | ※               | ND              | 基                   |                   | 433の項目に分類されない燃料及び冷却製品。<br>石炭 まき れん炭 木炭 豆炭 カートリッジ式ガスボンベ ドライアイス   |
| (440)             | 3.4 上 下 水 道 料     |                 |                 |                     |                   | 水道法にいう事業者が供給する水の購入金額及び下水道料。メーター使用料も含む。  |
| 440               | 上 下 水 道 料         | ※               | ND              | 基                   | ●                 | 上水道料 下水道料   |
| (451~542)         | 4 家 具 ・ 家 事 用 品   |                 |                 |                     |                   | 家具, 家事に必要な商品及びこれに伴うサービスに対する支出。  |
| (451~489)         | 4.1 家 庭 用 耐 久 財   |                 |                 |                     |                   | 家事用耐久財, 冷暖房用器具及び一般家具。   |
| [451~459<br>・45X] | 4.1.1 家 事 用 耐 久 財 |                 |                 |                     |                   | 炊事, 洗濯, 掃除, 裁縫などに用いる耐久財。  |
| 45X               | 電 子 レ ン ジ         | 1台              | D               | 選                   |                   | 高周波の電磁波(電波)等を利用した加熱調理器具。オーブンレンジも含む。   |
| 451               | 炊 事 用 電 気 器 具     | 1台              | D               | 基                   |                   | 45Xの項目に分類されない炊事に用いる電気・電動器具。<br>電気オープン 電気こんろ 電気ロースター ホットプレート 電気ポット<br>テーブルグリル コーヒーメーカー トースター オープントースター<br>精米機 もちつき機 ホームベーカリー IH電気炊飯器 IHジャー炊飯器<br>ミキサー ジューサー フードプロセッサ 食器洗い機 食器乾燥機 |
| 452               | 炊 事 用 ガ ス 器 具     | ※               | D               | 選                   |                   | 都市ガス用, 天然ガス用, プロパンガス用で炊事に用いるガス器具。部品も含む。<br>ガス炊飯器 ガスロースター ガスレンジ ガスオープン ガステーブル(ガスこんろ)<br>小型ガス湯沸器(台所用)   |
| 453               | 電 気 冷 蔵 庫         | 1台              | D               | 基                   |                   | 冷凍庫も含む。   |
| 455               | 電 気 掃 除 機         | 1台              | D               | 選                   |                   | 充電式も含む。<br>ハンディクリーナー  |
| 456               | 電 気 洗 濯 機         | 1台              | D               | 選                   |                   | 乾燥機及び脱水機も含む。  |
| 457               | ミ シ ン             | 1台              | D               | 選                   |                   | ポータブルミシン  |
| 459               | 他 の 家 事 用 耐 久 財   | ※               | D               | 選                   |                   | 451~457, 45Xの項目に分類されない家事用耐久財。<br>スチームアイロン ミニアイロン スポンジプレス 布団乾燥機<br>毛糸編機 織機 電動ドリル 電気のごぎり 電気かんな 芝刈機<br>家事用耐久財の部品(ガス器具は除く。)   |
| (470~479)         | 4.1.2 冷 暖 房 用 器 具 |                 |                 |                     |                   | 住居内の冷房, 暖房など空気調整に用いる器具。   |
| 470               | エ ア コ ン デ ィ シ ョ ナ | 1台              | D               | 選                   |                   | 冷房, 暖房機能を備えたもの。冷房専用のものも含む。  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名           | 単 位 | 財・ス<br>ト・ビ<br>ス<br>区<br>分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 常<br>費<br>支<br>出 | 内 容 例 示  |
|-----------|-----------------|-----|---------------------------|---------------------|------------------|--|
| 472       | ストーブ・<br>温風ヒーター | 1台  | D                         | 選                   |                  | 石油、ガスの強制吸排式(FF式)温風ヒーターも含む。<br>各種ストーブ・温風ヒーター 温風機  |
| 479       | 他の冷暖房用器具        | ※   | D                         | 基                   |                  | 470、472の項目に分類されない冷暖房用器具。<br>電気あんか 電気座布団 電気毛布(敷毛布を含む。) 電気こたつ<br>ホットカーペット 除湿機 加湿器 空気清浄機 冷暖房用器具の部品  |
| (480~489) | 4.1.3 一般家具      |     |                           |                     |                  | 衣類、履物、食器などの収納用家具及び食事用・居間用家具類。  |
| 480       | たんす             | 1個  | D                         | 選                   |                  | 主に衣類を収納するもので、引き出しや戸棚を備えているもの。<br>和・洋たんす 整理たんす(ベビーダンス)  |
| 481       | 食卓セット           | ※   | D                         | 選                   |                  | 単品のもの、部品も含む。<br>食卓 座卓 食堂セット  |
| 482       | 応接セット           | ※   | D                         | 選                   |                  | 単品のもの、部品も含む。<br>ソファベッド   |
| 483       | 食器戸棚            | 1個  | D                         | 選                   |                  | 主に食器などを収納するものであって、引き出しや棚を備えているもの。<br>サイドボード 茶たんす(水屋)   |
| 489       | 他の家具            | ※   | D                         | 基                   |                  | 480~483の項目に分類されない一般家具。<br>ユニット家具 鏡台 下駄箱 ベビーサークル 座いす 金庫<br>一般家具の部品(食卓セット・応接セットは除く。)   |
| (491~499) | 4.2 室内装備・装飾品    |     |                           |                     |                  | 主に室内に配置する備品であって装飾をも兼ねたもの又は鑑賞用備品。   |
| 491       | 照明器具            | ※   | D                         | 選                   |                  | 蛍光灯一式 シャンデリア 電気スタンド 電気の笠   |
| 492       | 室内装飾品           | ※   | D                         | 選                   |                  | 鑑賞的又は装飾的要素のある備品。<br>鑑賞用人形 書画(日本画 油絵) 掛け軸 色紙<br>こつと品 仏像 置物 風鎮 木彫 剥製品  |
| 493       | 敷物              | ※   | D                         | 基                   |                  | 素材を問わない。<br>ムートン 花ござ とう製ござ じゅうたん ラグ  |
| 496       | カーテン            | ※   | SD                        | 選                   |                  | 遮光カーテン カーテンのひも   |
| 499       | 他の室内装備品         | ※   | SD                        | 基                   |                  | 491~496の項目に分類されない室内装備・装飾品。<br>のれん すだれ 衝立(スクリーン) つり鏡(飾り鏡) クッション 座布団<br>座布団側 座布団カバー こたつ掛 こたつ掛布団 こたつ敷布団 こたつ敷<br>掛時計 置時計 電子時計 電波時計(腕時計を除く。)  |
| (500~509) | 4.3 寝具類         |     |                           |                     |                  | 就寝に必要な用具。身にまとうものは除く。   |
| 500       | ベッド             | 1台  | D                         | 基                   |                  | 乳児用は除く。<br>シングル・ダブルベッド 二段ベッド   |
| 501       | 布               | 団   | 1枚                        | SD                  | 選                | 規格を問わない。乳児用は除く。<br>組布団 かいまき 肌掛布団   |
| 503       | 毛布              | ※   | SD                        | 基                   |                  | 素材及び規格を問わない。乳児用は除く。<br>かいまき毛布  |
| 505       | 敷布              | 布   | 1枚                        | SD                  | 選                | 素材及び規格を問わない。乳児用は除く。<br>敷布団カバー  |
| 509       | 他の寝具類           | ※   | SD                        | 選                   | ●                | 500~505の項目に分類されない寝具類。<br>マットレス 乳児用寝具(毛布 おくるみ毛布 敷布など) タオルケット<br>まくら まくらカバー 布団カバー 毛布カバー ベッドカバー ベビーベッド  |
| (510~529) | 4.4 家事雑貨        |     |                           |                     |                  | 炊事、洗濯、掃除、裁縫などに用いる半耐久財。消耗品は除く。  |
| 510       | 茶わん・皿・鉢         | 1個  | SD                        | 選                   | ●                | 素材及び規格を問わない。ただし、アルミ箔、紙製など簡易食器は除く。<br>わん どんぶり 飯わん 汁粉茶わん 茶わん蒸し茶わん グラタン皿<br>コーヒー・紅茶・湯のみ茶わん 果物皿 菓子皿 菓子鉢 サラダボール   |
| 514       | 他の食卓用品          | ※   | SD                        | 選                   | ●                | 510の項目に分類されないもので、主として食卓で用いる用品。ただし、アルミ箔・紙製<br>などの簡易食器は除く。<br>コップ 洋酒グラス 急須 ティーポット コーヒーサイホン 水筒 茶筒<br>飯台(すし桶) 重箱 弁当箱 スプーン・ナイフ・フォーク<br>はし はし置 ようじ入れ しょう油差し 調味料入れ<br>ポット ジャー 保温弁当(ランチジャー) 保温水筒 |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名             | 単 位 | 財・<br>+ベ<br>ス<br>区<br>分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-----------|-------------------|-----|-------------------------|---------------------|-------------------|---|
| 515       | なべ・やかん            | 1個  | SD                      | 選                   | ●                 | 素材を問わない。<br>湯豆腐なべ おでんなべ 圧力なべ ミルクパン フライパン 卵焼き器<br>土なべ 鉄なべ 耐熱ガラスなべ(キャセロール) 鉄瓶 ケトル   |
| 517       | 他の台所用品            | ※   | SD                      | 基                   | ●                 | 515の項目に分類されない主として炊事に用いる小物類及び台所で用いる備品。<br>包丁 卵切り器 パンナイフ 果物ナイフ キッチンばさみ 缶切 栓抜<br>しゃくし しゃもじ おろし器 洗桶 ざる ボール バット 金ぐし さいばし<br>魚焼き器 もち網 落としふた なべ敷 なべつかみ 米びつ たわし<br>たわし入れ ごみ入れコーナー 計量カップ 計量スプーン すりこ木<br>すり鉢 まな板 キッチンスケール(台所用はかり) 盆 ワゴンテーブル   |
| 518       | 電球・蛍光ランプ          | ※   | SD                      | 基                   | ●                 | 形体を問わない。室内の照明用に限る。  |
| 519       | タオル               | ※   | SD                      | 選                   | ●                 | 洗顔, 入浴, 汗ふきに用いるもので, 手ぬぐい, ガーゼ手ぬぐいなども含む。大小は問わない。<br>おしぼり フェイスタオル バスタオル スポーツタオル   |
| 529       | 他の家事雑貨            | ※   | SD                      | 基                   | ●                 | 510~519の項目に分類されない家事雑貨。<br>清掃用具(各種ほうき モップ トイレブラシ はたき ちりとり ぞうきん バケツ)<br>洗濯用具(洗濯板 たらい 洗濯ブラシ 物干しざお 洗濯干器 洗濯ばさみ)<br>家庭用工具(金づち きり くぎぬき かんな 糸のこ 드라이バー のこぎり)<br>風呂場用品(いす すのこ 洗面器 シャワーカーテン) バスマット<br>裁縫用具(針箱 裁縫用はさみ 物差し 針 編棒) テーブルセンター<br>応接セットカバー 電話機カバー 脚立 踏み台 はしご<br>傘立て スリッパ立て マガジンラック 玄関マット キッチンマット<br>表札 郵便受(ポスト) 買物袋 くずかご ごみ入れ容器 |
| (530~539) | 4.5 家事用消耗品        |     |                         |                     |                   | 炊事, 洗濯, 掃除, 裁縫などの家事に用いる非耐久財。  |
| 530       | ポリ袋・ラップ           | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | ポリエチレン, ビニール, アルミ箔製の袋状のもの及び1枚のものを巻いたもの。   |
| 531       | ティッシュペーパー         | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | ロール状以外の薄葉紙のもの。<br>ちり紙   |
| 532       | トイレットペーパー         | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | ロール状で水溶性のある薄葉紙。   |
| 533       | 台所・住居用洗剤          | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 台所, 住居に用いる洗剤及び研磨剤。粉末, 固形, ねり, 液体を問わない。  |
| 534       | 洗濯用洗剤             | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 粉末, 固形, ねり, 液体を問わない。  |
| 535       | 殺虫・防虫剤            | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 形体を問わない。  |
| 539       | 他の家事用消耗品          | ※   | ND                      | 基                   | ●                 | 530~535の項目に分類されない家事用消耗品。<br>防臭剤 消臭剤 芳香剤 防湿・除湿剤 接着剤 ミシン油 潤滑油<br>ようじ 割ばし 竹ぐし ストロー アルミ箔・紙製などの簡易食器 たこ糸<br>麻ひも 包装紙 紙ナプキン ぬれナプキン ベーパータオル 油こし紙<br>洗濯のり 漂白剤 洗濯仕上剤   |
| (540~542) | 4.6 家事サービス        |     |                         |                     |                   | 家事サービスに関するもの。   |
| 540       | 家事代行料             | ※   | S                       | 選                   |                   | 炊事, 洗濯, 室内, 庭の掃除など通常の家事を世帯員以外の者に行わせ, そのサービスの対価として支払った賃金及び料金。<br>家政婦・派出婦・お手伝いさんなどの給料<br>ホームヘルパー・ハウスキーパー・ベビーシッターへの料金<br>ハウスクリーニング 庭の掃除代 庭の草取り賃  |
| 541       | 清掃代               | ※   | S                       | 基                   | ●                 | 汚物・じん介の処理料金, 浄化槽の清掃料金, 粗大ゴミの処分料金及びリサイクル料金。<br>汲取料 浄化槽清掃代 粗大ゴミの回収料金  |
| 542       | 家具・家事用品<br>関連サービス | ※   | S                       | 基                   | ●                 | 家具・家事用品の借賃, 分解掃除代, 修理代(加工賃, 出張費)及びそれらの洗濯代。<br>布団・毛布の借賃 掃除用品の借賃 浄水器の借賃 布団の仕立代<br>座布団の仕立代 たんす・食卓セット・応接セットなどの修理代<br>エアコンクリーニング代  |
| (550~694) | 5 被服及び履物          |     |                         |                     |                   | 被服, 履物及びこれらに伴うサービスに対する支出。大人と子供の区分については, 中学生以上を大人とする。乳児は1歳未満とする。   |
| (550~558) | 5.1 和服            |     |                         |                     |                   | 祭り用・和服用下着も含む。寝巻きは除く。  |
| 550       | 男子用和服             | ※   | SD                      | 選                   |                   | 和服用コート アンサンブル 浴衣 甚平 羽織 羽織下 はかま<br>長じゅばん・肌じゅばんなどの和服用下着類一切 角帯 兵児帯   |



付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名                         | 単 位 | 財・<br>+・<br>-<br>区 分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示  |
|-----------|-------------------------------|-----|----------------------|---------------------|-------------------|--|
| 552       | 婦 人 用 着 物                     | 1枚  | SD                   | 選                   |                   | 羽織も含む。<br>留めそで 振りそで 訪問着 付下げ アンサンブル 浴衣 茶羽織  |
| 554       | 婦 人 用 帯                       | 1本  | SD                   | 選                   |                   | 帯地も含む。<br>でき上がり帯(丸帯, 袋帯, 名古屋帯など) 文化帯 つけ帯 半巾帯   |
| 557       | 他 の 婦 人 用 和 服                 | ※   | SD                   | 選                   |                   | 552, 554の項目に分類されない婦人用和服。<br>道行コート 雨コート はかま 羽織下 もんぺ 上っぱり 半天<br>ねんねこ半天 長じゅばん 肌じゅばん すそよけ  |
| 558       | 子 供 用 和 服                     | ※   | SD                   | 選                   |                   | 乳児用着物も含む。<br>羽織 被布 帯 三尺帯 ちゃんちゃんこ お宮参り着物 浴衣<br>甚平 半天 長じゅばん, 肌じゅばんなどの和服用下着一切   |
| (560~582) | 5.2 洋 服                       |     |                      |                     |                   | 和服以外の被服。シャツ・セーター類, 下着類は除く。   |
| (560~569) | 5.2.1 男 子 用 洋 服               |     |                      |                     |                   | 中学生以上の男子の洋服。   |
| 560       | 背 広 服                         | 1着  | SD                   | 選                   |                   | 三つぞろえスーツ 礼服(モーニングなど)   |
| 561       | 男 子 用 上 着                     | 1着  | SD                   | 選                   |                   | ジャケット, プレザーなどの背広型の上着。<br>背広上着  |
| 562       | 男 子 用 ズ ボ ン                   | 1本  | SD                   | 選                   |                   | ジーパン   |
| 563       | 男 子 用 コ ー ト                   | 1着  | SD                   | 選                   |                   | オーバー 合オーバー 半・七分コート レザーコート レインコート<br>スプリングコート スリーシーズンコート ダスターコート  |
| 565       | 男 子 用 学 校 制 服                 | 1着  | SD                   | 選                   |                   | 学校制定又は学生用と記入のあるものに限る。<br>男子学生服(上着, ズボンのみも含む。) 学校制定のオーバー, レインコート  |
| 569       | 他 の 男 子 用 洋 服                 | ※   | SD                   | 選                   |                   | 560~565の項目に分類されない男子用洋服。<br>ジャンパー ブルゾン ボンチョ 半ズボン ガウン 作業服(ズボンなど)<br>アロハシャツ・Tシャツの上下セット ダウン(ベスト ジャケット パーカー)  |
| (570~576) | 5.2.2 婦 人 用 洋 服               |     |                      |                     |                   | 中学生以上の女子の洋服。   |
| 570       | 婦 人 服                         | 1着  | SD                   | 選                   |                   | ワンピース ツーピース ニットスーツ カクテルドレス コートドレス  |
| 574       | 婦 人 用 上 着                     | 1着  | SD                   | 選                   |                   | 婦人用の上着。<br>ジャケット プレザー  |
| 571       | ス カ ー ト                       | 1枚  | SD                   | 選                   |                   | キュロットスカート ジャンパースカート  |
| 572       | 婦 人 用 ス ラ ッ ク ス               | 1本  | SD                   | 選                   | ●                 | 七分スラックス ジーパン スパッツ  |
| 573       | 婦 人 用 コ ー ト                   | 1着  | SD                   | 選                   |                   | オーバー 合オーバー 半・七分コート スプリングコート<br>毛皮コート レインコート ダスターコート  |
| 575       | 女 子 用 学 校 制 服                 | 1着  | SD                   | 選                   |                   | 学校制定又は学生用と記入のあるものに限る。<br>女子制服(上着, ズボン, スカートののみも含む。)<br>学校制定のオーバー, レインコート   |
| 576       | 他 の 婦 人 用 洋 服                 | ※   | SD                   | 選                   | ●                 | 570~575の項目に分類されない婦人用洋服。<br>ジャンパー ブルゾン Tシャツ上下セット<br>ショートパンツ(下着又は運動着的なものは除く。) バミューダパンツ<br>半ズボン ケープ ボンチョ 妊婦服 ガウン ママコート ママケープ<br>ダウン(ベスト ジャケット パーカー) ホームドレス(ムームーを含む。)                  |
| (580・582) | 5.2.3 子 供 用 洋 服               |     |                      |                     |                   | 乳児から小学生までを対象とした洋服。   |
| 580       | 子 供 服                         | 1着  | SD                   | 選                   | ●                 | 1歳以上小学生以下を対象とした洋服。<br>オーバー 合コート ダウン マント ジャンパー ブルゾン パーカー<br>ワンピース ツーピース タンクトップ Tシャツ上下セット スパッツ<br>ズボン ジーパン ショートパンツ(下着又は運動着的なものは除く。)<br>スカート キュロットスカート<br>小学校又は幼稚園制定の上着,ズボン,スカート,スモック |
| 582       | 乳 児 服                         | 1着  | SD                   | 基                   |                   | 1歳未満を対象とした洋服。<br>ベビー服 ロンパース レギンス ベビースーツ ケープ  |
| (590~597) | 5.3 シャツ・セーター類                 |     |                      |                     |                   | 下着類は除く。  |
| (590~592) | 5.3.1 男 子 用 シャツ・<br>セ ー タ ー 類 |     |                      |                     |                   |  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名                  | 単 位 | 財・<br>事・<br>区・<br>分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示  |
|-----------|------------------------|-----|---------------------|---------------------|-------------------|--|
| 590       | ワ イ シ ャ ツ              | 1枚  | SD                  | 選                   |                   | 半そでも含む。<br>仕立券付きワイシャツ 学校制定のワイシャツ   |
| 591       | 他の男子用シャツ               | 1枚  | SD                  | 選                   | ●                 | 590の項目に分類されない男子用シャツ。<br>半そで、長そでの開襟シャツ スポーツシャツ ポロシャツ Tシャツ<br>布製チョッキ、ベスト 学校制定の布製チョッキ、ベスト   |
| 592       | 男子用セーター                | 1枚  | SD                  | 選                   |                   | ブルオーバー タートルネック カーディガン チョッキ サマーセーター<br>学校制定のニット製セーター、チョッキ、ベスト   |
| (593~595) | 5.3.2 婦人用シャツ・<br>セーター類 |     |                     |                     |                   |  |
| 593       | ブラウス                   | 1枚  | SD                  | 選                   |                   | 長そで、半そで、そでなしも含む。<br>ワイシャツ レース織ブラウス ニットブラウス ボディシャツ ベスト付きブラウス<br>学校制定のワイシャツ、ブラウス   |
| 594       | 他の婦人用シャツ               | 1枚  | SD                  | 選                   | ●                 | 593の項目に分類されない婦人用シャツ類。<br>ポロシャツ スポーツシャツ Tシャツ タンクトップ<br>布製チョッキ、ベスト、ジレー 学校制定の布製チョッキ、ベスト   |
| 595       | 婦人用セーター                | 1枚  | SD                  | 選                   | ●                 | ブルオーバー タートルネック カーディガン チョッキ サマーセーター<br>学校制定のニット製セーター、チョッキ、ベスト   |
| (596・597) | 5.3.3 子供用シャツ・<br>セーター類 |     |                     |                     |                   | 乳児から小学生までを対象としたシャツ・セーター類。  |
| 596       | 子供用シャツ                 | 1枚  | SD                  | 選                   | ●                 | ワイシャツ カッターシャツ スポーツシャツ ブラウス<br>布製チョッキ、ベスト Tシャツ タンクトップ<br>小学校又は幼稚園制定のブラウス、ワイシャツ  |
| 597       | 子供用セーター                | 1枚  | SD                  | 選                   |                   | カーディガン チョッキ ベスト<br>小学校又は幼稚園制定のセーター   |
| (600~621) | 5.4 下 着 類              |     |                     |                     |                   | 寝巻きも含む。  |
| (600・602) | 5.4.1 男子用下着類           |     |                     |                     |                   |  |
| 600       | 男子用下着                  | ※   | SD                  | 基                   | ●                 | 肌着 シャツ(毛糸 メリヤス クレープ) ランニングシャツ<br>アンダーシャツ ズボン下 パンツ(ブリーフ) ステテコ 腹巻き   |
| 602       | 男子用寝巻き                 | ※   | SD                  | 基                   |                   | パジャマ   |
| (610~614) | 5.4.2 婦人用下着類           |     |                     |                     |                   |  |
| 610       | 婦人用<br>ファンデーション        | ※   | SD                  | 選                   |                   | 服を美しく着るために体型を整える補正下着類。<br>ブラジャー プラスリップ ボディスーツ コルセット ガードル   |
| 612       | 他の婦人用下着                | ※   | SD                  | 選                   | ●                 | 610の項目に分類されない婦人用下着類。<br>キャミソール 肌着 スリッパ(そで付きも含む。) スリーマー<br>パンティー ベチコート(パニエ) 腹帯(岩田帯など) 妊婦用ガードル   |
| 614       | 婦人用寝巻き                 | ※   | SD                  | 基                   |                   | パジャマ ネグリジェ   |
| (620・621) | 5.4.3 子供用下着類           |     |                     |                     |                   | 乳児から小学生までを対象とした下着類。  |
| 620       | 子供用下着                  | ※   | SD                  | 選                   | ●                 | 肌着 シャツ スリッパ スリーマー ランニングシャツ 腹巻き<br>ズボン下 ももひき パンツ パンティー コンビネーション 乳児用下着   |
| 621       | 子供用寝巻き                 | ※   | SD                  | 選                   |                   | パジャマ ネグリジェ スリーピングドレス 乳児寝巻き   |
| (631・640) | 5.5 生地・糸類              |     |                     |                     |                   | 原則として被服用の材料。ボタン、スナップ、ファスナーなども含む。手芸用であっても<br>洋裁や和裁に一般的に用いられるものも含む。  |
| 631       | 着尺地・生地                 | ※   | SD                  | 基                   |                   | 着物地に限らず全ての1反、半反単位で売られている反物及び生地。<br>お召 ちりめん 小紋 友禅 付け つむぎ 紺がすり ちぢみ 着物裏地<br>シルクウール(ウールシルク) 布団地 浴衣地 さらし木綿 おむつ生地<br>胴裏 羽裏 裾廻(八掛) バイル コール天 ローソ 麻 ネル 新モス(木綿)<br>キルティング生地 手芸用生地 パッチワーク生地 モスリン(メリス) |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名                | 単 位 | 財・<br>サービス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示  |
|-----------|----------------------|-----|------------------|------------------|-------------------|--|
| 640       | 他 の 生 地 ・ 糸 類        | ※   | SD               | 基                | ●                 | 631の項目に分類されない生地・糸類。ボタン、ファスナーなど洋裁、和裁などに用いる付属材料。<br>絹縫い糸 ミシン糸 しつけ糸 とじ糸 穴糸 ゴム糸 インサイドベルト<br>綿 芯地(シーチング) 皮革生地などで洋服用のもの ゴムひも スナップ<br>ボタン類 ファスナー バイヤステープ 綿コード 毛糸(極細 並太 極太)  |
| (650～659) | 5.6 他 の 被 服          |     |                  |                  |                   | 帽子、ネクタイ、靴下などの被服類。  |
| 650       | 帽 子                  | 1個  | SD               | 基                |                   | 素材を問わない。<br>交通安全帽 レインハット   |
| 651       | ネ ク タ イ              | 1本  | SD               | 選                |                   | ちょうネクタイ スナップタイ 子供用ネクタイ 学校制定のネクタイ   |
| 652       | マ フ ラ ー ・ ス カ ー フ    | ※   | SD               | 選                |                   | 素材を問わない。<br>ショール(肩掛け) ストール 女子学生制服のスカート・リボン   |
| 653       | 手 袋                  | 1組  | SD               | 選                |                   | 軍手   |
| 654       | 男 子 用 靴 下            | 1足  | SD               | 選                | ●                 | ハイソックス   |
| 655       | 婦 人 用<br>ス ト ッ キ ン グ | 1足  | SD               | 選                | ●                 | 洋服用ストッキングに限る。<br>パンティストッキング ショートストッキング   |
| 656       | 婦 人 用 ソ ッ ク ス        | 1足  | SD               | 選                | ●                 | ハイソックス   |
| 657       | 子 供 用 靴 下            | 1足  | SD               | 選                | ●                 | 乳児用靴下も含む。<br>ソックス ハイソックス   |
| 659       | 他 の 被 服 の そ の 他      | ※   | SD               | 選                | ●                 | 650～657の項目に分類されない「他の被服」。<br>帯揚げ 帯締め 帯板 帯まくら 帯金具 だて襟 腰ひも だて締(だて巻) 半えり<br>羽織のひも 羽織のかん そで口 コーリンベルト バンド(ベルト)<br>キャッシュベルト アームバンド 腕カバー 帽子カバー タイツ<br>エプロン(乳幼児用含む。) よだれかけ(スタイ) 前掛け 割ぼう着<br>足袋 足袋カバー タビックス ホームカバー 和服用ストッキング 靴下カバー<br>バスローブ ビニール製レインコート 合羽 子供給食着 給食用帽子 |
| (670～680) | 5.7 履 物 類            |     |                  |                  |                   | 靴、草履、下駄などの履物類。   |
| 675       | 運 動 靴                | 1足  | SD               | 選                | ●                 | 主にタウン用、通勤・通学用に使われるもの。大人用、子供用を問わない。<br>アップシューズ 学校用上履 体育館シューズ スニーカー ズック<br>ジョギングシューズ   |
| 679       | サ ン ダ ル              | 1足  | SD               | 基                |                   | 大人用、子供用を問わない。<br>木製サンダル 防寒サンダル   |
| 670       | 男 子 靴                | 1足  | SD               | 選                |                   | 布製は除く。<br>革靴 防寒靴 ブーツ 合成皮革・人工皮革靴  |
| 672       | 婦 人 靴                | 1足  | SD               | 選                | ●                 | 布製は除く。<br>革靴 ハイヒール カッターシューズ 防寒靴 ブーツ サンダル靴<br>カジュアルシューズ 合成皮革・人工皮革靴  |
| 676       | 子 供 靴                | 1足  | SD               | 選                |                   | 運動靴以外の全ての子供靴。<br>革靴 ビニール靴 サンダル靴 雨靴 ブーツ ベビー靴  |
| 680       | 他 の 履 物              | ※   | SD               | 基                | ●                 | 670～679の項目に分類されない履物類。付属品も含む。<br>大人用雨靴 草履 下駄 草履カバー スリッパ 地下足袋 安全靴<br>カーシューズ 靴中敷 靴カバー 靴ひも   |
| (690～694) | 5.8 被 服 関 連 サ ー ビ ス  |     |                  |                  |                   | 「被服及び履物」に分類される商品のサービスに関するもの。   |
| 690       | 仕 立 代                | ※   | S                | 選                |                   | 和服、洋服などの仕立代。<br>裏返し代 リフォーム代 編み賃  |
| 691       | 洗 濯 代                | ※   | S                | 選                | ●                 | 「被服及び履物」に分類されるものの洗濯代。<br>洗い張り 湯のし 染み抜き 防水代 染色代<br>コインランドリー(乾燥代含む。) スカートの折目加工代  |
| 692       | 被 服 ・ 履 物 修 理 代      | ※   | S                | 選                |                   | 「被服及び履物」に分類されるものの修理代。<br>和服・洋服の修理代 既製服直し代<br>靴磨き賃 靴などの修理・加工賃   |
| 694       | 被 服 賃 借 料            | ※   | S                | 選                |                   | 「被服及び履物」に分類されるものの賃借料。なお、結婚式や披露宴に花嫁及び花婿<br>が用いる衣装の賃借料は婚礼関係費に分類する。<br>貸衣装代 成人式のための貸衣装代   |

付録8 収支項目分類表（続き）

| 符 号       | 項 目 名                    | 単 位 | 財・<br>事・<br>区<br>分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-----------|--------------------------|-----|--------------------|---------------------|-------------------|---|
| (700～729) | 6 保 健 医 療                |     |                    |                     |                   | 健康の維持、疾病の治療、身体の矯正のために必要な商品及びサービスへの支出。<br>なお、世帯が実際に支出した金額のみとする。  |
| (700～709) | 6.1 医 薬 品                |     |                    |                     |                   | 薬事法に定める医薬品及び医薬部外品。医師の処方せんにより院外で購入した薬も<br>薬の種類により、それぞれの項目に分類する。  |
| 700       | 感 冒 薬                    | ※   | ND                 | 基                   | ●                 | 錠剤、ドリンクなど形状は問わない。解熱鎮痛剤も含む。  |
| 701       | 胃 腸 薬                    | ※   | ND                 | 基                   |                   | 錠剤、ドリンクなど形状は問わない。消化剤、整腸剤なども含む。<br>胃薬 整腸剤 消化剤  |
| 702       | 栄 養 剤                    | ※   | ND                 | 基                   | ●                 | 錠剤、ドリンクなど形状は問わない。健康保持用摂取品は除く。<br>総合保健剤 ビタミン剤 肝油ドロップ カルシウム剤 薬事法に基づく薬用酒   |
| 704       | 外 傷 ・ 皮 膚 病 薬            | ※   | ND                 | 基                   |                   | 切傷、すり傷、やけど、皮膚の疾患などの外用治療薬。軟こう、液剤、エアゾール式<br>も含む。はり薬、飲み薬は除く。   |
| 706       | 他 の 外 用 薬                | ※   | ND                 | 基                   | ●                 | 704の項目に分類されない外用薬及びはり薬。<br>打撲、くじき、肩こりなどはり薬 湿布薬（冷やしたり暖めたりする。）<br>皮膚病用はり薬 化膿止め（はり薬） あせも、虫さされの予防薬<br>目薬 耳鼻の薬 座薬 かん腸薬  |
| 709       | 他 の 医 薬 品                | ※   | ND                 | 基                   | ●                 | 700～706の項目に分類されない医薬品及び医薬部外品。なお、主として保健医療用<br>に用いる化学薬品も含む。<br>神経安定剤 睡眠薬 神経痛薬 鎮痛剤 便秘薬 下剤 緩下剤<br>駆虫薬 避妊薬 各種ホルモン剤 性病薬 婦人病薬 せき止め<br>皮膚病・鼻炎用の飲み薬 アンモニア 明ばん 酢酸 氷酢酸 硫酸 ほう酸<br>重曹 リバガーゼ 消毒液 逆性石けん 苛性ソーダ                         |
| (710)     | 6.2 健康保持用摂取品             |     |                    |                     |                   | 栄養成分の補給など保健、健康増進のために用いる食品であって、錠剤、カプセル、<br>か粒状、粉末状、粒状、液（エキス）状など通常の医薬品に類似する形態をとるもの。   |
| 710       | 健康保持用摂取品                 | ※   | ND                 | 基                   | ●                 | 八つ目うなぎ まむし（乾燥粉末） スッポン（乾燥粉末）加工食品<br>熊笹、アロエ、ケール、クコなどの粉末、青汁 酵母食品<br>オタネ（高麗）ニンジン根加工食品 朝鮮人参 プルーンエキス食品<br>小麦胚芽油 大麦胚芽油 末胚芽油 マンネンタケ（霊芝）加工食品<br>大豆レシチン含有食品 梅エキス食品 かき加工食品<br>オリゴ糖類加工食品 クロレラ加工食品 すいか糖                            |
| (711～719) | 6.3 保健医療用品・器具            |     |                    |                     |                   | 健康の維持、疾病の治療、身体の矯正のために必要な用品及び器具。   |
| 713       | 紙 お む つ                  | ※   | ND                 | 基                   | ●                 | 大人用及びパンツ型のものを含む。紙製に限る。  |
| 711       | 保 健 用 消 耗 品              | ※   | ND                 | 基                   | ●                 | 疾患手当などに用いる衛生用品、材料などの非耐久財。<br>避妊用具 乳首 布製おむつ おむつカバー 三角巾 包帯 ガーゼ<br>リント布 ばんそうこう バンドエイド 綿棒 マスク 油紙 眼帯 入浴剤<br>生理帯 T字帯 脱脂綿 紙綿（生理用ナプキンなど）<br>入れ歯洗浄剤 入れ歯安定剤 コンタクトレンズの保存液、洗浄液  |
| 712       | 眼 鏡                      | ※   | D                  | 選                   |                   | 目の矯正用のもの。フレームも含む。コンタクトレンズは除く。<br>老眼鏡 近視用眼鏡  |
| 714       | コンタクトレンズ                 | ※   | D                  | 選                   |                   | ハードコンタクトレンズ ソフトコンタクトレンズ 使い捨てコンタクトレンズ  |
| 719       | 他 の 保 健 医 療<br>用 品 ・ 器 具 | ※   | SD                 | 基                   |                   | 711～714の項目に分類されない身体の治療及び健康の維持に用いる道具、器具<br>並びに身体補助用器具。部品、付属品も含む。<br>体温計 血圧計 ヘルスマーター 氷のう 氷まくら 保冷まくら ほ乳びん<br>松葉つえ 補聴器 胃の健康帯 ギプス コルセット イオン水生成器（医療用器具）<br>磁気健康器（まくら、サンダル、靴中敷など） 磁気治療器（ネックレスなど）<br>健康布団 健康敷布 介護用寝巻き 介護用エプロン |
| (720～729) | 6.4 保健医療サービス             |     |                    |                     |                   | 健康の維持、疾病の治療、身体の矯正のために必要なサービスに関するもの。   |
| 720       | 医 科 診 療 代                | ※   | S                  | 基                   | ●                 | 医師の診断に基づく疾病の治療、身体の矯正のために必要なサービス。歯科は除く。<br>初診料 手術料 処置料 注射料 往診料 助産料 整形手術料<br>胃、心臓、脳波などの検査料（健康診断は除く。） 医師より受けた薬代（院内）<br>病院のマッサージ・はり代 病院のリハビリテーション   |
| 722       | 歯 科 診 療 代                | ※   | S                  | 選                   | ●                 | 歯科医師から受けた疾病の治療などのために必要なサービス。<br>歯科の初診料 歯の治療代 義歯代  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号                    | 項 目 名                        | 単 位 | 財・<br>サービス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 常<br>費<br>消<br>費<br>支<br>出 | 内 容 例 示  |
|------------------------|------------------------------|-----|------------------|------------------|----------------------------|--|
| 723                    | 出 産 入 院 料                    | ※   | S                | 基                |                            | 出産に伴う手術料, 薬剤料, 文書料, 治療代, 食事代なども含む。新生児に係るものも含む。   |
| 721                    | 他 の 入 院 料                    | ※   | S                | 基                |                            | 723の項目に分類されない入院料。  |
| 724                    | 整 骨 ( 接 骨 ) ・<br>鍼 灸 院 治 療 代 | ※   | S                | 基                | ●                          | 整骨院(接骨院)や鍼灸院で受けた治療代及び薬代。<br>はり あんま 指圧療法代 マッサージ代  |
| 728                    | マ ッ サ ー ジ 料 金<br>等 ( 診 療 外 ) | ※   | S                | 選                |                            | 病院や整骨院(接骨院), 鍼灸院以外で受けた治療代。<br>マッサージ ツボ指圧 整体 カイロプラクティック<br>リフレクソロジー 骨盤矯正 クイックマッサージ  |
| 729                    | 他 の 保 健 医 療<br>サ ー ビ ス       | ※   | S                | 選                | ●                          | 720~728の項目に分類されない保健医療サービス。<br>検眼料 診断書(死亡診断書も含む。) 入院証明書<br>ろうあ者の発音練習代 派出看護師料(諸費用含む。)<br>健康診断料 妊産婦の定期健康診断料 予防注射代 検便料<br>人間ドック代 おむつ借賃 医療器具の借賃・修理代 |
| (730~769)              | 7 交 通 ・ 通 信                  |     |                  |                  |                            | 人の移動, 物の運送, 情報の伝達に必要な商品及びサービスへの支出。   |
| (730~739)              | 7.1 交 通                      |     |                  |                  |                            | 公共輸送機関, 公共輸送施設の利用料金。   |
| 730                    | 鉄 道 運 賃                      | ※   | S                | 選                | ●                          | 鉄道利用に係る各種料金。<br>普通運賃 特急料金 急行料金 寝台料金 指定料金<br>オレンジカード モノレール運賃  |
| 731                    | 鉄 道 通 学 定 期 代                | ※   | S                | 選                |                            | 学校教育法に定める学校及び予備校などの学校法人への通学のための鉄道定期代。回数券も含む。   |
| 732                    | 鉄 道 通 勤 定 期 代                | ※   | S                | 選                |                            | 通学以外の定期代及び回数券。<br>各種学校(専修学校は除く。)通学定期代  |
| 733                    | バ ス 代                        | ※   | S                | 基                | ●                          | 路線バス利用に係る各種料金。<br>高速・深夜バス代 一日乗車券   |
| 734                    | バ ス 通 学 定 期 代                | ※   | S                | 選                |                            | 学校教育法に定める学校及び予備校などの学校法人への通学のためのバス定期代。回数券も含む。   |
| 735                    | バ ス 通 勤 定 期 代                | ※   | S                | 選                |                            | 通学以外の定期代及び回数券。<br>各種学校(専修学校は除く。)バス定期代  |
| 736                    | タ ク シ ー 代                    | ※   | S                | 選                | ●                          | ハイヤー代 相乗り代金 タクシーチケット代 観光用タクシー代   |
| 737                    | 航 空 運 賃                      | ※   | S                | 選                |                            | 航空機利用に係る各種料金。回数券も含む。   |
| 738                    | 有 料 道 路 料                    | ※   | S                | 選                | ●                          | 自動車, オートバイなどで通行の際, 料金を徴収する道路。<br>高速道路料金(ETC) 自動車教習の高速料金代   |
| 739                    | 他 の 交 通                      | ※   | S                | 選                |                            | 730~738の項目に分類されない運賃及びサービスに関するもの。<br>船賃(遊覧船・観光船は除く。) 渡船代 カーフェリー・フェリーボート代<br>ロープウェイ・ケーブルカー(登山電車)代 貸切・見学バス代<br>渡橋料 寝台自動車代 駅入場料 空港施設使用料            |
| [740~759]<br>[75B・75X] | 7.2 自 動 車 等 関 係 費            |     |                  |                  |                            | 自動車, オートバイなどの輸送機器の購入金額並びにその維持, 使用のために必要な商品及びサービスに関するもの。  |
| (740・742)              | 7.2.1 自 動 車 等 購 入            |     |                  |                  |                            | 自動車, オートバイなどの輸送機器の購入金額。  |
| 740                    | 自 動 車 購 入                    | 1台  | D                | 選                |                            | 中古車も含む。  |
| 742                    | 自 動 車 以 外 の<br>輸 送 機 器 購 入   | ※   | D                | 選                |                            | 中古車も含む。<br>自動車以外の原動機付きの乗り物 オートバイ スクーター クルーパー   |
| (745)                  | 7.2.2 自 転 車 購 入              |     |                  |                  |                            | 大人, 子供用を問わない。中古車も含む。   |
| 745                    | 自 転 車 購 入                    | ※   | D                | 選                |                            | マウンテンバイク 電動アシスト自転車   |
| [750~759]<br>[75B・75X] | 7.2.3 自 動 車 等 維 持            |     |                  |                  |                            | 輸送機器の維持, 使用のために必要な商品及びサービスに関するもの。  |
| 750                    | ガ ソ リ ン                      | 10  | ND               | 基                | ●                          | 自動車, オートバイなどの輸送機器の燃料。<br>レギュラーガソリン ハイオクタンガソリン 軽油   |
| 751                    | 自 動 車 等 部 品                  | ※   | SD               | 選                |                            | 自動車などの運行に必要な部品。<br>タイヤ プラグ バックミラー バッテリー エンジン関係の部品 ワイパー<br>自動車の電球(ルームライト テールランプなど)<br>オートバイ, スクーター, 自転車などの部品                                    |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名                | 単位 | 財・<br>サービス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示  |
|-----------|----------------------|----|------------------|------------------|-------------------|--|
| 752       | 自動車等関連用品             | ※  | SD               | 選                | ●                 | チェーン ナンバープレート カーステレオ カーナビゲーション<br>ボディカバー シートカバー 毛ばたき 洗車用具 ワックス<br>クリーナー プレーキ・エンジンオイル 不凍液 蒸留水<br>自転車の付属品(子供用のいす, かご, 荷物用のゴムベルトなど)<br>バイク用ヘルメット ETC車載器                     |
| 753       | 自動車整備費               | ※  | S                | 選                |                   | 自動車の整備, 修理に必要なサービスに関するもの。<br>定期点検料 車検のための整備費 グリスアップ チューンナップ 車の修理代  |
| 755       | 自動車以外の<br>輸送機器整備費    | ※  | S                | 基                |                   | オートバイ, 自転車などの整備, 修理に必要なサービスに関するもの。<br>定期点検料 車検のための整備費(250cc以上の自動二輪車)<br>バンク修理代   |
| 75X       | 年 極・月 極<br>駐 車 場 借 料 | ※  | S                | 選                | ●                 | 契約により継続的に支払う料金。<br>月極パーキング料 年極・月極車庫料 口座払いの駐車場借料  |
| 756       | 他の駐車場借料              | ※  | S                | 選                | ●                 | 75Xの項目に分類されない駐車場借料。<br>時間極パーキング料 デパート, スーパーなどの駐車場料   |
| 75B       | レンタカー料金              | ※  | S                | 選                |                   | 四輪車に限る。付帯レンタル料金を含む。<br>カーナビ・チャイルドシート等レンタル料<br>代車代 カーシェアリング料金   |
| 754       | 他の自動車等<br>関連サービス     | ※  | S                | 選                | ●                 | 753,755,756,75B,75Xの項目に分類されない自動車等関連サービス。<br>車の登録料(登録替依頼手数料) 運転免許試験手数料 洗車代<br>免許証交付手数料(仮免許証, 免許証更新料を含む。) 代行車料<br>バッテリー充電代 自転車の預け賃 JAFの会費                                  |
| 757       | 自動車保険料<br>(自 賠 責)    | ※  | S                | 基                |                   | 自動車損害賠償責任保険の保険料。   |
| 758       | 自動車保険料<br>(任 意)      | ※  | S                | 基                | ●                 | 自動車損害賠償責任保険以外の任意加入保険の保険料。<br>車両保険料 対人賠償保険料 対物賠償保険料 搭乗車傷害保険料<br>ドライバー保険料  |
| 759       | 自動車保険料以外<br>の輸送機器保険料 | ※  | S                | 選                |                   | 757, 758の項目に分類されない輸送機器に係る保険料。<br>オートバイ保険料(任意) 原動機付自転車保険料   |
| (760~769) | 7.3 通 信              |    |                  |                  |                   | 物の運送, 情報の伝達のために必要な商品及びサービスに関するもの。  |
| 760       | 郵便料                  | ※  | S                | 基                | ●                 | 郵便切手 現金封筒代 書留料 小包郵便料 電子郵便(レタックス)<br>ゆうパック料金 エアメール(外国行簡易書簡も含む。)<br>官製はがき 往復はがき お年玉付年賀はがき  |
| 762       | 固定電話通信料              | ※  | S                | 基                | ●                 | 電話・電報料 高速通信通信料 電話, ファクシミリ<br>の借賃<br>テレホンカード  |
| 763       | 移動電話通信料              | ※  | S                | 選                | ●                 | 携帯電話通信料 PHS通信料 自動車電話通信料  |
| 769       | 運 送 料                | ※  | S                | 基                | ●                 | 引越代 愛がん動物運送料 宅配便 灯油などの配達料  |
| 766       | 移 動 電 話              | ※  | D                | 選                |                   | 部品も含む。<br>携帯電話 PHS   |
| 764       | 他の通信機器               | ※  | D                | 基                |                   | 766の項目に分類されない通信機器。部品も含む。764, 766の項目の付属品及び修理代も含む。<br>電話機 コードレスホン ファクシミリ 無線装置 無線機  |
| (770~792) | 8 教 育                |    |                  |                  |                   | 原則として, 学校教育法に定める学校で受ける教育及びその学校の主要科目の補習<br>に必要な商品及びサービスへの支出。各種学校の費用は除く。   |
| (770~779) | 8.1 授 業 料 等          |    |                  |                  |                   | 原則として, 学校教育法に定める学校で受ける教育に必要なサービスに関するもの。<br>3歳以上の幼児に関する保育所費用, 通信教育の費用, 学校で行う臨海・林間学校<br>の費用も含む。<br>授業料 入学金 受験料 学校寄付 学校積立 学級費 PTA会費<br>テスト代 プリント代 卒業(卒園)アルバム代 修学旅行費 修学旅行積立金 |
| 770       | 国 公 立 小 学 校          | ※  | S                | 選                | ●                 |  |
| 771       | 私 立 小 学 校            | ※  | S                | 選                |                   |  |
| 772       | 国 公 立 中 学 校          | ※  | S                | 選                | ●                 |  |
| 773       | 私 立 中 学 校            | ※  | S                | 選                |                   |  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号                               | 項 目 名                    | 単 位 | 財・ス<br>ト・ビ<br>ス<br>区<br>分 | 支 出<br>力<br>性<br>区<br>分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-----------------------------------|--------------------------|-----|---------------------------|-------------------------|-------------------|---|
| 774                               | 国 公 立 高 校                | ※   | S                         | 選                       | ●                 |   |
| 775                               | 私 立 高 校                  | ※   | S                         | 選                       |                   |   |
| 776                               | 国 公 立 大 学                | ※   | S                         | 選                       |                   | 短期大学, 高等専門学校, 大学院も含む。<br>大学入試センター試験受験料  |
| 777                               | 私 立 大 学                  | ※   | S                         | 選                       |                   | 短期大学, 高等専門学校, 大学院も含む。<br>通信大学 放送大学  |
| 778                               | 幼 稚 園                    | ※   | S                         | 選                       | ●                 | 公立, 私立を問わない。<br>3歳以上の保育料(保育園, 保育所)  |
| 779                               | 専 修 学 校                  | ※   | S                         | 選                       |                   | 国公立, 私立を問わない。<br>高等専修学校(電気技術高等専修学校 看護師高等専修学校)<br>専門学校(ビジネス専門学校 美容専門学校 調理師専門学校 鍼灸専門学校)                                   |
| (780・781)                         | 8.2 教科書・学習参考教材           |     |                           |                         |                   | 原則として, 学校教育法に定める学校及び国内の予備校へ通学する者を対象とした教科書及び学習参考教材。  |
| 780                               | 教 科 書                    | ※   | ND                        | 選                       |                   | 高校, 大学の教科書 大学生が教科書として使用する書籍類<br>小学校, 中学校, 高校, 大学の教程内容をもつ通信教育のテキスト   |
| 781                               | 学 習 参 考 教 材              | ※   | ND                        | 選                       |                   | 3歳以上の幼児の学習参考教材も含む。<br>予備校の教科書 副読本 問題集(ドリル, ワークブックなど)  |
| (790~792)                         | 8.3 補 習 教 育              |     |                           |                         |                   | 学校教育法に定める学校の主要科目の補習に必要なサービスに関するもの。ピアノ教室, 英会話学校などの教養的, 実用的なものは除く。3歳以上の幼児の補習教育も含む。冷暖房費も含む。                                |
| 790                               | 幼 児 ・ 小 学 校<br>補 習 教 育   | ※   | S                         | 選                       |                   | 幼児・小学校の補習教育に限る。<br>学習塾月謝 家庭教師への月謝(謝礼金を含む。)<br>補習のための通信添削の費用(教材を含む。)   |
| 791                               | 中 学 校 補 習 教 育            | ※   | S                         | 選                       |                   | 中学校の補習教育に限る。<br>学習塾月謝 家庭教師への月謝(謝礼金を含む。)<br>英語・数学塾月謝 補習のための通信添削の費用(教材を含む。)   |
| 792                               | 高 校 補 習 教 育 ・<br>予 備 校   | ※   | S                         | 選                       |                   | 高校の補習教育・予備校に限る。<br>学習塾月謝 家庭教師への月謝(謝礼金を含む。)  |
| [801~889<br>・88A・88B<br>・88X・88Y] | 9 教 養 娛 楽                |     |                           |                         |                   | 教養, 娯楽, 趣味などのために必要な商品及びサービスへの支出。  |
| (801~813)                         | 9.1 教 養 娛 楽 用 耐 久 財      |     |                           |                         |                   | 教養, 娯楽, 趣味などのために用いる耐久財。   |
| 801                               | テ レ ビ                    | 1台  | D                         | 基                       |                   | テレビデオ DVD内蔵テレビデオ<br>地上デジタル液晶テレビ 地上デジタルプラズマテレビ   |
| 803                               | 携 帯 型 音 楽<br>・ 映 像 用 機 器 | 1台  | D                         | 選                       |                   | ハンディサイズの各種オーディオ機器。映像機器を含む。<br>HD内蔵型オーディオプレーヤー ヘッドホンステレオ<br>ポータブルMP3 ポータブルCD ポータブルDVDプレイヤー                               |
| 813                               | ビ デ オ デ ッ キ              | 1台  | D                         | 選                       |                   | テレビに接続して映像の録画・再生に使用するもの(携帯型は除く。)<br>オーディオ系機器との一体型及びスピーカー付きなどのセットは除く。<br>DVDレコーダー・プレーヤー ブルーレイディスクレコーダー・プレーヤー             |
| 810                               | パ ー ソ ナ ル<br>コ ン ピ ュ ー タ | ※   | D                         | 選                       |                   | ソフト, 周辺機器, 部品も含む。<br>本体(デスクトップ型パソコン ノート型パソコン モバイルパソコン ネットブック)<br>周辺機器(プリンタ ディスプレイ キーボード モデム 増設メモリ<br>各種接続ケーブル) パソコン用ソフト |
| 804                               | カ メ ラ                    | ※   | D                         | 選                       |                   | 部品も含む。<br>デジタルカメラ APSカメラ 望遠レンズ 広角レンズ ズームレンズ   |
| 811                               | ビ デ オ カ メ ラ              | 1台  | D                         | 選                       |                   | デジタルビデオカメラ アナログビデオカメラ(8ミリビデオカメラなど)  |
| 806                               | 楽 器                      | ※   | D                         | 選                       |                   | 部品も含む。<br>ピアノ 電子楽器 オルガン 琴 三味線 尺八 ハーモニカ<br>バイオリン マンドリン フルート  |
| 807                               | 書 斎 ・ 学 習 用<br>机 ・ い す   | ※   | D                         | 選                       |                   | 部品も含む。<br>座机 和机 学習机 ライティングビューロー 事務用机 事務用いす  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号                            | 項 目 名             | 単 位 | 財・<br>非<br>区<br>分 | 支<br>出<br>区<br>分 | 経<br>常<br>費<br>出<br>支 | 内 容 例 示  |
|--------------------------------|-------------------|-----|-------------------|------------------|-----------------------|--|
| 809                            | 他の教養娯楽用<br>耐 久 財  | ※   | D                 | 選                |                       | 801～807,810,811,813の項目に分類されない教養娯楽用耐久財。<br>ラジオ 三輪車 ゴーカー スライド映写機 スクリーン 引き伸ばし器<br>レコードプレーヤー カラオケ一式 ミニコンボ DVDコンボ ホームシアターセット<br>地上デジタル・BS・CS等チューナー・アンテナ 天体望遠鏡 双眼鏡 顕微鏡<br>電卓 電子システム手帳 電子辞書 本箱 本棚 CDラック<br>テレビキャビネット テレビ台 製図用机 パソコン用机 コピー機<br>教養娯楽用耐久財の部品(カメラ, 楽器, 書斎・学習用机・いす, パーソナルコンピュー<br>タは除く。) |
| 812                            | 教養娯楽用耐久財<br>修 理 代 | ※   | S                 | 選                |                       | 801～811, 813の項目に分類されるものの修理代。手間代及び出張費も含む。   |
| [821～849]<br>・84X<br>(821～829) | 9.2 教 養 娯 楽 用 品   |     |                   |                  |                       | 教養, 娯楽, 趣味などのために用いる半耐久財及び非耐久財。   |
|                                | 文 房 具             |     |                   |                  |                       |  |
| 821                            | 筆記・絵画用具           | ※   | ND                | 選                | ●                     | サインペン マジックペン ボールペン フェルトペン 筆ペン 毛筆 色鉛筆<br>シャープペンシル 水彩絵の具 油絵の具 ポスターカラー パステル クレパス  |
| 826                            | ノート・紙製品           | ※   | ND                | 基                | ●                     | ルーズリーフノート バインダーノート ルーズリーフ替え用紙 アルバム<br>半紙 わら半紙 画用紙 方眼紙 セロファン紙 のし紙 のし袋 ポチ袋 水引<br>原稿用紙 レターペーパー 私製はがき 封筒 折り紙 千代紙 手帳 日記帳  |
| 827                            | 他の学習用消耗品          | ※   | ND                | 選                | ●                     | 白墨 墨(墨汁) インク 替え芯 スペアインク 教材用のねん土 消しゴム<br>ホッチキスの針 ひご 版木 工作用のり 接着用テープ 紙カンバス   |
| 828                            | 他の学習用文房具          | ※   | SD                | 選                | ●                     | 半耐久性の文房具。<br>鉛筆削り インクスタンド すずり 下敷 筆箱 地球儀 そろばん 本立て<br>製図用具(定規, 分度器, コンパス, カラスグチなど) ホッチキス 彫刻刀<br>昆虫セット 解剖器具 絵の具セット 布カンバス  |
| 829                            | 他 の 文 房 具         | ※   | ND                | 選                | ●                     | 821～828の項目に分類されない非耐久性の文房具。部品も含む。<br>印鑑 ゴム印 朱肉 スタンプ スタンプ台 ファイル バインダー 机上マット  |
| (832～834)                      | 運 動 用 具 類         |     |                   |                  |                       |  |
| 832                            | ゴ ル フ 用 具         | ※   | SD                | 選                |                       | ゴルフクラブ ゴルフバック  |
| 833                            | 他 の 運 動 用 具       | ※   | SD                | 選                |                       | 832の項目に分類されない運動用具類。アウトドア用品も含む。<br>ボール スキー板 ストック スケート靴 一輪車 ローラーズケート<br>スケートボード ビニールボート 水上スキー サーフボード<br>剣道面 胴 竹刀 フェンシング面 釣りざお 釣針 釣り糸 びく<br>アウトドア用具(テント ビッケル はんごう 磁石盤)<br>ストップウォッチ 万歩計 美容用具(ぶらさがり健康器など)   |
| 834                            | ス ポ ー ツ 用 品       | ※   | SD                | 選                | ●                     | スポーツ専用の衣類, 履物及び身の回り用品。<br>海水着 プルマー レオタード スポーツ用ユニホーム グランドコート<br>ウインドブレーカー スポーツ用ブレザーコート スポーツ用セーター<br>スパイクシューズ サッカーシューズ 登山靴 スキー靴 ゴルフシューズ<br>釣り用長靴 スポーツ用手袋 登山帽 野球帽 紅白帽 はちまき スキー帽   |
| 836                            | テレビゲーム機           | 1台  | SD                | 選                |                       | テレビゲーム機本体。ソフトや付属品とのセット販売のものも含む。  |
| 835                            | ゲームソフト等           | ※   | SD                | 選                |                       | テレビゲーム機の部品及び付属品も含む。  |
| 837                            | 他 の が ん 具         | ※   | ND                | 基                | ●                     | 835, 836の項目に分類されないがん具。<br>ミルクのみ人形 着せ替え人形 プラモデル ぬり絵 花火 風船<br>電気機関車などの電気製がん具 すべり台 ブランコ 卓上ピアノ<br>教育がん具(積み木, プレイブロックなどの造型がん具)  |
| 846                            | 音楽・映像用<br>未使用メディア | ※   | SD                | 選                | ●                     | 録音, 録画されていない各種記録媒体。<br>カセットテープ ビデオテープ MDディスク<br>録画用DVDディスク 録画用ブルーレイディスク<br>フロッピーディスク MOディスク CD-R CD-RW<br>メモリーカード USBメモリ   |
| 845                            | 音楽・映像<br>収録済メディア  | ※   | SD                | 選                | ●                     | 録音, 録画されている各種記録媒体。<br>CD DVDソフト ブルーレイディスクソフト 収録済ビデオテープ<br>収録済カセットテープ 文字情報が収録されたCD・FD・MD・DVD  |
| 840                            | 切 り 花             | ※   | ND                | 基                | ●                     | 花とかごなどが一体となっているものも含む。<br>さかき 仏花 生花   |



付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号  | 項 目 名             | 単 位 | 財・<br>サービス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|--|-------------------|-----|------------------|------------------|-------------------|---|
| 848  | ペットフード            | ※   | ND               | 基                | ●                 | 愛がん動物のえさ代   |
| 84X  | 動物病院代             | ※   | S                | 選                |                   | 往診代・病院で処方される薬代も含む。<br>診察代 手術代 処置料 入院料 病院での預かり代  |
| 841  | 他の愛がん動物・<br>同 用 品 | ※   | ND               | 選                | ●                 | 848, 84Xの項目に分類されない愛がん動物並びにそれに関する用具<br>及びサービス。<br>熱帯魚などの水槽 蛍光灯 水草 サーモスタット ヒーター<br>ひよこ ハムスター 鈴虫 かぶと虫<br>愛がん動物の衣類, 化粧品 犬小屋(材料を含む。) 鳥かご<br>愛がん動物の美容院代, 預かり代, 登録料, 埋葬料 |
| 847  | 園芸品・同用品           | ※   | ND               | 基                | ●                 | 家庭菜園に係る用品も含む。<br>かまくわ シャベル せん定用はさみ 移植ごて じょうろ 植木鉢<br>草花の種 球根 鉢植えの植木 草花 苗木 盆栽<br>園芸用肥料(腐葉土 鹿沼土 油かすなど) 家庭菜園の借地料<br>園芸・菜園用殺虫剤・消毒剤・除草剤                                 |
| 843  | 手芸・工芸材料           | ※   | SD               | 基                |                   | 専ら手芸及び工芸に使用する材料。<br>刺しゅう糸 レース糸 陶芸用ねん土 手芸用・型染用染料   |
| 849  | 電 池               | ※   | ND               | 基                | ●                 | 用途, 形体は問わない。  |
| 842  | 他の教養娯楽用品          | ※   | SD               | 選                | ●                 | 821~841, 843, 845~849の項目に分類されない教養娯楽用品。<br>カメラ・デジタルカメラ付属品(ケース フィルター ファインダー 露出計)<br>使い捨てカメラ レンズ付きフィルム<br>舞台用衣装(バレエ, 日本舞踊など) 点茶道具 生花用はさみ<br>収集切手 収集コイン 記念メダル 国旗 旗ざお  |
| 844  | 教養娯楽用品代<br>修 理 代  | ※   | S                | 選                |                   | 821~843, 845~849の項目に分類されるものの修理代及びサービスに関するもの。<br><br>文房具修理代 運動用具などの修理代 がん具修理代<br>スポーツ用衣服などの修理代, 洗濯代  |
| (850~859)                                  | 9.3 書籍・他の印刷物      |     |                  |                  |                   | 書籍及び書籍以外の印刷物。   |
| 850  | 新 聞               | ※   | ND               | 基                | ●                 | 日刊新聞に限る。一部買いも含む。<br>英字新聞 スポーツ新聞   |
| 851  | 雑 誌 ・ 週 刊 誌       | ※   | ND               | 基                | ●                 | 週刊誌, 月刊誌, 季刊誌などの定期刊行物。別冊, 古本も含む。<br>専門誌 NHKテキスト 時刻表 住宅情報誌 テレビ情報誌<br>3歳未満の通信添削教材   |
| 854  | 書 籍               | ※   | SD               | 選                | ●                 | 851の項目に分類されない書籍。古本も含む。<br>各種辞典類 単行本 文庫本 全集 絵本 まんが本 幼稚園の本代<br>年鑑 画集 図鑑 写真集   |
| 859  | 他 の 印 刷 物         | ※   | ND               | 基                | ●                 | 850~854の項目に分類されない「他の印刷物」。<br>プログラム カレンダー 学生新聞 宗教新聞 点字新聞   |
| [860~889]<br>・88A・88B<br>・88X・88Y<br>(860) | 9.4 教養娯楽サービス      |     |                  |                  |                   | 教養, 娯楽, 趣味などのためのサービスに関するもの。   |
|  | 9.4.1 宿 泊 料       |     |                  |                  |                   | 宿泊料(予約料を含む。)と明記してあるものに限る。   |
| 860  | 宿 泊 料             | ※   | S                | 選                |                   | 宿泊料に伴う奉仕料も含む。<br>山小屋宿泊料 バンガロー宿泊料 別荘の借料  |
| (861・862)                                  | 9.4.2 パ ッ ク 旅 行 費 |     |                  |                  |                   | 交通費, 宿泊費など一括記入のもの。  |
| 861  | 国内パック旅行費          | ※   | S                | 選                | ●                 |   |
| 862  | 外国パック旅行費          | ※   | S                | 選                |                   |   |
| [870~876]<br>・879                          | 9.4.3 月 謝 類       |     |                  |                  |                   | 学校教育法に定める学校の月謝及びその学校の主要科目の補習の月謝以外の月謝<br>類。通信教育も含む。1回限りの講習料も含む。  |
| 875  | 語 学 月 謝           | ※   | S                | 選                |                   | 英会話 小学生以下の外国語・会話教室  |
| 870  | 他の教育的月謝           | ※   | S                | 選                |                   | 習字, 簿記, 珠算などの月謝 パソコン教室の月謝 3歳未満の教育的月謝  |
| 876  | 音 楽 月 謝           | ※   | S                | 選                | ●                 | ピアノ, ギター, エレクトーンなどの月謝   |
| 871  | 他の教養的月謝           | ※   | S                | 選                | ●                 | 茶道, 華道などの月謝 着物着付け教室の月謝<br>日舞, バレエ, 社交ダンスなどの月謝 絵画, 彫金, 皮細工, 刺しゅうなどの月謝  |
| 872  | ス ポ ー ツ 月 謝       | ※   | S                | 選                | ●                 | 水泳, スキーなどの月謝 エアロビクス, ジャズダンスの月謝  |

付録8 収支項目分類表（続き）

| 符 号   | 項 目 名            | 単 位 | 財・<br>+・<br>-<br>区<br>分 | 支 出<br>弾 力 性<br>区 分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|---|------------------|-----|-------------------------|---------------------|-------------------|---|
| 873   | 自動車教習料           | ※   | S                       | 選                   |                   | 自動車学校、自動車教習所の入学料、入所料。合宿料共のものも含む。  |
| 874   | 家事月謝             | ※   | S                       | 選                   |                   | 和裁、洋裁、編み物、料理などの月謝   |
| 879   | 他の月謝類            | ※   | S                       | 選                   |                   | 870～876の項目に分類されない月謝類。<br>講演会入場料 聴講料 大学の公開講座受講料  |
| [877・878]<br>880～889<br>・88A・88B<br>・88X・88Y<br>[880・88A]<br>・88B | 9.4.4 他の教養娯楽サービス |     |                         |                     |                   | 宿泊料、バック旅行費及び月謝類以外の教養娯楽サービスに関するもの。   |
| 88A   | 放送受信料            | ※   | S                       | 基                   | ●                 | 衛星放送も含む。<br>普通受信料 カラーテレビ受信料 BS放送受信料   |
| 88B   | ケーブルテレビ受信料       | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 加入料も含む。<br>コミュニティテレビ受信料   |
| 880   | 他の受信料            | ※   | S                       | 選                   |                   | 88A,88Bの項目に分類されない受信料。加入料も含む。<br>NHK以外のBS視聴料 CS視聴料<br>有線放送受信料  |
| [877・878]<br>881～886  | 入場・観覧・ゲーム代       |     |                         |                     |                   | 入場料、観覧料などで食事代込みのものも含む。  |
| 882   | 映画・演劇等入場料        | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 映画、演劇、コンサート、落語などの入場料。<br>ディナーショー 歌舞伎  |
| 883   | スポーツ観覧料          | ※   | S                       | 選                   |                   | 野球、サッカーなどの観覧料 サーキットレース観覧料 ゴルフ観覧料<br>相撲観覧料   |
| 877   | ゴルフプレー料金         | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 練習場での料金を含む。用具レンタル料込みを含む。<br>ゴルフコースサービス料 ゴルフプレー代 ゴルフコンペ代<br>ゴルフ場利用税 ゴルフクラブ入会金・年会費<br>ゴルフ練習料金 練習場プリペイドカード代 回数券  |
| 878   | スポーツクラブ使用料       | ※   | S                       | 選                   |                   | スポーツクラブ（フィットネス・アスレチックジム）を利用した際に支払う利用料。公営施設も含む。用具レンタル料込みを含む。ただし、月謝制のレッスン料は除く。<br>入会金 会費 一日利用料 フィットネスクラブ使用料   |
| 881   | 他のスポーツ施設使用料      | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 877, 878に分類されないスポーツ施設の利用料金。<br>クレー射撃場、プール、スケート場の入場料 フィールドアスレチック入場料<br>テニスコート、野球場、体育館などのプレー代 ボウリング代  |
| 884   | 文化施設入場料          | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 原則として美術館、博物館、動物園、社寺などの文化施設の入場料、拝観料。<br>サファリパーク、水族館、植物園などの入場料<br>昆虫展、恐竜展などの入場料   |
| 886   | 遊園地入場・乗物代        | ※   | S                       | 選                   |                   | 乗物代は遊園地内のものに限る。<br>テーマパーク入場料 アトラクション料金  |
| 885   | 他の入場・ゲーム代        | ※   | S                       | 基                   | ●                 | 877, 878, 881～884, 886の項目に分類されない入場・ゲーム代。<br>リフト・エレベーター料金 納涼船・遊覧飛行料金 観光地の乗馬料金<br>パチンコ、マージャン、ビリヤードなどの料金 ジュークボックス、カラオケの料金                                  |
| 888   | 諸会費              | ※   | S                       | 基                   | ●                 | 教養娯楽的要素のあるクラブ費、会費。<br>子供会・老人会などの会費  |
| 887   | 現像焼付代            | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 現像代 引き伸ばし代 焼き増し代 写真撮影料  |
| 88X   | 教養娯楽賃借料          | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 801～811, 813, 821, 828～837, 841～843, 845, 847, 851～859, 880, 88B, 88Yの項目に分類されるものの賃借料。<br>CD, DVD, ビデオテープ、ブルーレイディスクの借賃 貸本代<br>スキー用具一式、スケート靴の借賃 ボウリング靴の借賃 |
| 88Y   | インターネット接続料       | ※   | S                       | 選                   | ●                 | プロバイダの加入料・使用料・月会費・接続料   |
| 889   | 他の教養娯楽サービスのその他   | ※   | S                       | 選                   | ●                 | 877, 878, 880～888, 88A, 88B, 88X, 88Yの項目に分類されない「他の教養娯楽サービス」。<br>華道、茶道などの各種免許料（運転免許料は除く。）<br>技能テスト 宝くじ 競輪、競馬の券 コピー代 貸スタジオの賃借料                            |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名               | 単 位 | 財・<br>サービス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 経 常<br>消費<br>支出 | 内 容 例 示  |
|-----------|---------------------|-----|------------------|------------------|-----------------|--|
| (890～981) | 10 その他の消費支出         |     |                  |                  |                 | 消費支出のうち、大分類の食料から教養娯楽に分類されない商品及びサービスへの支出。   |
| (890～959) | 10.1 諸 雑 費          |     |                  |                  |                 | 交際費や仕送り金などの他の世帯への移転支出以外の支出。  |
| (890～899) | 10.1.1 理美容サービス      |     |                  |                  |                 | 入浴、理容、美容に対するサービスに関するもの。  |
| 890       | 温泉・銭湯入浴料            | ※   | S                | 基                | ●               | 入浴施設に係る料金。入館料に入浴料以外(マッサージ、エステ、個室休憩所、館内着、食事など)の料金が含まれているものは除く。<br>銭湯代 風呂回数券 温泉入浴料 日帰り温泉入館料 スーパー銭湯入浴料                                  |
| 891       | 理 髪 料               | 1回  | S                | 基                | ●               | 指名料共のものも含む。<br>部分刈り代 顔そり代  |
| 892       | パーマメント代             | 1回  | S                | 基                |                 | シャンプー、カット、トリートメント、セット代共のもの及び指名料共のものも含む。<br>パーマメントの部分かけ   |
| 894       | カ ッ ト 代             | 1回  | S                | 基                | ●               | シャンプー、トリートメント、セット代共のものも含む。<br>部分カット  |
| 899       | 他 の 理 美 容 代         | ※   | S                | 選                | ●               | 890～894の項目に分類されない理美容衛生に関するもの。<br>美顔術料 エステティック 衣装着付け及び化粧品代 セット代<br>なでつけ代 毛染め代(ヘア・マニキュア ヘア・カラー) 美容院の洗髪代<br>大規模な温泉施設の入場料 タオルレンタル料 個室使用料 |
| (900～914) | 10.1.2 理美容用品        |     |                  |                  |                 | 衛生、理容、美容に対する商品に関するもの。  |
| 900       | 理美容用電気器具            | ※   | D                | 選                |                 | ヘアドライヤー ホットカーラー 電気かみそり 電動歯ブラシ(替え歯ブラシを含む。)  |
| 901       | 歯 ブ ラ シ             | ※   | ND               | 基                | ●               | 携帯用、子供用も含む。<br>デンタルフロス   |
| 903       | 他 の 理 美 容 用 品       | ※   | SD               | 基                | ●               | 900、901の項目に分類されない理美容用品。<br>くし ヘアブラシ ヘアピン かつら ヘアピース 石けん箱 洗面ケース<br>つめ切り 耳かき 毛抜き 理髪用はさみ(そぎばさみなど) かみそり                                   |
| 904       | 浴用・洗顔石けん            | ※   | ND               | 選                | ●               | 形状を問わない。携帯用・詰め替え用も含む。<br>薬用石けん ベビー石けん<br>ハンドソープ ボディーシャンプー 洗顔クリーム   |
| 905       | シ ャ ン プ ー           | ※   | ND               | 選                | ●               | 粉、液体、クリーム状の洗髪用シャンプー。<br>リンスインシャンプー   |
| 908       | ヘアリンス・<br>ヘアトリートメント | ※   | ND               | 選                | ●               |  |
| 906       | 歯 磨 き               | ※   | ND               | 基                | ●               | 粉、ねり、液体も含む。<br>薬用歯磨き 子供用歯磨き  |
| 907       | 整髪・養毛剤              | ※   | ND               | 基                | ●               | ヘアワックス ヘアクリーム ヘアキッド ヘアローション ヘアスプレー<br>ポマード チック   |
| 909       | 化粧クリーム              | ※   | ND               | 選                | ●               | 男性用、ベビー用クリームも含む。<br>ハンドクリーム コールドクリーム マッサージクリーム クレンジングクリーム  |
| 910       | 化 粧 水               | ※   | ND               | 基                | ●               | 男性用、ベビー用化粧水も含む。<br>アストリンゼントローション アフターシェーブローション   |
| 914       | 乳 液                 | ※   | ND               | 基                |                 |  |
| 911       | ファンデーション            | ※   | ND               | 選                |                 | 粉、固形、ねり、水白粉も含む。  |
| 912       | 口 紅                 | ※   | ND               | 選                | ●               | リップクリーム、液体も含む。   |
| 913       | 他 の 化 粧 品           | ※   | ND               | 選                | ●               | 904～912、914の項目に分類されない化粧品。<br>香水 オーデコロン アイシャドー まゆげみ ほお紅 マスカラ<br>マニキュア液 白髪染め おしゃれ染め シェービングクリーム   |
| (920～935) | 10.1.3 身の回り用品       |     |                  |                  |                 | 傘、かばん類、装身具などの身の回り用品及びそれらに対するサービスに関するもの。  |
| 920       | 傘                   | 1本  | SD               | 選                |                 | 日傘   |
| (924～927) | か ば ん 類             |     |                  |                  |                 | 素材を問わない。   |
| 924       | ハ ン ド バ ッ グ         | 1個  | SD               | 選                |                 | 大人用、子供用及び性別を問わない。<br>セカンドバッグ ショルダーバッグ ポシェット 和服用バッグ   |
| 925       | 通学用かばん              | 1個  | SD               | 基                |                 | ランドセル 肩掛けかばん   |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名                     | 単 位 | 財・<br>サービス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 常<br>費<br>支<br>出 | 内 容 例 示   |
|-----------|---------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|---|
| 926       | 旅行用かばん                    | 1個  | SD               | 選                |                  | 旅行用のかばんに限る。<br>スーツケース ポストンバッグ トランク  |
| 927       | 他 の バ ッ グ                 | ※   | SD               | 選                |                  | 924～926の項目に分類されないかばん類。紙製品は除く。<br>アタッシュケース 草履袋 手さげ袋 和, 洋衣装ケース<br>ポケッタブルバック バスケット スクールバッグ レッスンバッグ   |
| 928       | 装 身 具                     | ※   | SD               | 選                |                  | 貴金属類などの装飾を目的として身に付けるもの。<br>指輪 カフスボタン ブローチ イヤリング ネックレス プレスレット コサージュ<br>リボン類 かんざし ヘアバンド 帯留 はこせこ 宝石 貴金属類                                   |
| 930       | 腕 時 計                     | ※   | D                | 選                |                  | 懐中時計 ペンダント時計 指輪時計   |
| 932       | 他の身の回り用品                  | ※   | SD               | 選                | ●                | 928, 930の項目に分類されない身の回り用品及び服飾品。<br>喫煙具(ライター バイブ 灰皿 フィルター) 禁煙具 つえ ステッキ<br>ハンカチーフ 扇子 コンパクト かばんのカバー 傘カバー<br>定期入れ 名刺入れ 財布 根付 時計のバンド, 鎖 サングラス |
| 935       | 身の回り用品<br>関連サービス          | ※   | S                | 選                |                  | 身の回り用品の修理代(加工賃も含む。), 賃借料, 洗濯代などのサービスに<br>関するもの。<br>腕時計の修理代 傘の修理代, 加工代<br>バッグ類の修理代, 加工代, 賃借料 かつらの賃借<br>指輪, ネックレスなどの修理代・加工代・賃借料           |
| (940)     | 10.1.4 た ば こ              |     |                  |                  |                  | 国産, 外国産を問わない。   |
| 940       | た ば こ                     | ※   | ND               | 基                | ●                |   |
| (950～959) | 10.1.5 他 の 諸 雑 費          |     |                  |                  |                  | 890～940の項目に分類されない諸雑費。   |
| 950       | 信 仰 ・ 祭 祀 費               | ※   | S                | 基                | ●                | 寺の維持費, 神社の氏子費並びに寺・神社への寄付及び信仰に関するもの。<br>教会費 教会献金 宗教団体の会費 納骨堂, 墓地の管理料・使用料<br>さい銭 お札 お守り 護摩 護摩木 寺の墓掃除代                                     |
| 955       | 祭 具 ・ 墓 石                 | ※   | D                | 基                | ●                | 神仏具 経机 ちょうちん 数珠 位はい 線香 ろうそく 墓石  |
| 956       | 婚 礼 関 係 費                 | ※   | S                | 選                |                  | 宿泊, 交通費は除く。<br>挙式の費用 結婚式費用 披露宴に用いる貸衣装代(花嫁, 花婿に限る。)  |
| 957       | 葬 儀 関 係 費                 | ※   | S                | 基                |                  | 宿泊, 交通費は除く。<br>葬儀費用 法事費用  |
| 958       | 他 の 冠 婚 葬 祭 費             | ※   | S                | 基                |                  | 956, 957の項目に分類されない冠婚葬祭費。<br>七五三(ひも落し) 成人式費用   |
| 952       | 非貯蓄型保険料                   | ※   | S                | 選                | ●                | 各種掛け捨て型の保険料。ただし, 429, 757, 758及び759の項目に分類される保険料<br>は除く。<br>傷害保険 旅行保険 ゴルファー保険  |
| 953       | 寄 付 金                     | ※   | S                | 基                | ●                | 世帯以外の団体などへの寄付金, 祝儀などの移転支出。<br>一般的寄付金 共同募金 バザー現金寄付   |
| 954       | 保 育 所 費 用                 | ※   | S                | 選                |                  | 保育所費用(3歳未満) 二重保育料 学童クラブ費  |
| 951       | 介 護 サ ー ビ ス               | ※   | S                | 基                |                  | 原則として, 介護認定者が公的介護保険サービスを受した時に支払う利用料。<br>在宅サービス(ホームヘルプサービス 介護器具レンタル)<br>通所サービス(デイサービス)<br>施設サービス(介護老人福祉施設 介護老人保健施設)                      |
| 959       | 他 の 諸 雑 費<br>の そ の 他      | ※   | S                | 選                | ●                | 950～958の項目に分類されない「他の諸雑費」。<br>各種登録料 各種手数料 振込手数料(銀行, ゆうちょ銀行) 証明書代<br>興信所調査費 弁護士依頼費 荷物・家具などの保管料 借りロッカー代 貸金庫代                               |
| (960・961) | 10.2 こづかい(使途不明)           |     |                  |                  |                  | こづかいのうち使途が不明なもの。  |
| 960       | 世帯主こづかい<br>(単身世帯は「使途不明金」) | ※   |                  | 選                | ●                |   |
| 961       | 他 の こづ かい                 | ※   |                  | 選                | ●                | 世帯主を除く世帯員こづかい。  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号       | 項 目 名            | 単 位 | 財・<br>サービス<br>区分 | 支 出<br>弾力性<br>区分 | 経 常<br>消 費<br>支 出 | 内 容 例 示   |
|-----------|------------------|-----|------------------|------------------|-------------------|---|
| (970~973) | 10.3 交 際 費       |     |                  |                  |                   | 贈答用品及び接待用支出並びに職場、地域などにおける諸会費及び負担費。  |
|           | 10.3.1 食 料       |     |                  |                  |                   | 贈答用品及び接待用支出<br>(注)用途分類の場合のみ交際費として集計される。<br>品目分類の場合は、それぞれの品目に分類される。                              |
|           | 10.3.2 家具・家事用品   |     |                  |                  |                   |   |
|           | 10.3.3 被服及び履物    |     |                  |                  |                   |   |
|           | 10.3.4 教 養 娯 楽   |     |                  |                  |                   |   |
|           | 10.3.5 他の物品サービス  |     |                  |                  |                   |   |
| (970)     | 10.3.6 贈 与 金     |     |                  |                  |                   | 一般社会の慣行による自発的現金支出。持参金など世帯への譲渡金も含む。ただし、仕送り金、慰謝料は除く。  |
| 970       | 贈 与 金            | ※   |                  | 基                | ●                 | せん別 香典 見舞金 謝礼金 祝儀 持参金 結納金   |
| (971~973) | 10.3.7 他 の 交 際 費 |     |                  |                  |                   | 贈与金以外の交際費。  |
| 971       | つきあい費            | ※   |                  | 選                | ●                 | 親ぼく又は交際の要素のある会費。  |
| 973       | 住宅関係負担費          | ※   |                  | 選                | ●                 | 集合住宅などに住む際、必要な共益費などの負担費。<br>共益費 住宅組合費 アパートの階段電灯代<br>マンションの冷暖房費・給湯料の負担費                          |
| 972       | 他 の 負 担 費        | ※   |                  | 選                | ●                 | 社会生活上やむを得ない半公課の意味をもつ定期的に支払われる会費又は負担費。<br>町内費 町内自治会費 消防費 町内夜警費 街灯費 県人会費<br>同窓会費 遺族会費 労働組合費 職員組合費 |
| (980・981) | 10.4 仕 送 り 金     |     |                  |                  |                   | 世帯票に記載のない者への生活費、下宿料、家賃、教育費などの全部又は一部を継続的に補助するための現金支出。  |
| 980       | 国内遊学仕送り金         | ※   |                  | 選                |                   | 学校教育法による学校及び国内の予備校在学者に対する仕送り金。旅行費、クラブ活動費なども含む。  |
| 981       | 他 の 仕 送 り 金      | ※   |                  | 選                |                   | 980の項目に分類されないその他の生活補助を目的とした仕送り金。  |

付録8 収支項目分類表 (続き)

| 符 号                     | 項 目 名                | 内 容 例 示  |
|-------------------------|----------------------|--|
| (070～079)               | 非 消 費 支 出            | 勤労所得税、個人住民税などの直接税、社会保険料などの世帯の自由にならない支出及び消費支出に含まれない移転的支出。   |
| (070・071・075)           | 直 接 税                |  |
| 070                     | 勤 労 所 得 税            | 所得税法第28条第1項に定める給与所得に対して課税される所得税。   |
| 075                     | 個 人 住 民 税            | 地方税法に定める個人に対する道府県民税及び市町村民税。都民税及び特別区民税も含む。<br>道府県民税(都民税) 市町村民税 特別区民税(区民税)                                       |
| 071                     | 他 の 税                | 070, 075の項目に分類されない直接税。<br>所得税(勤労所得税を除く。) 贈与税 相続税 不動産取得税 自動車税 登録免許税<br>都市計画税 固定資産税 収入印紙(医師、薬剤師、栄養士、理容師などの免許登録料) |
| [ 073・074<br>・076・077 ] | 社 会 保 険 料            | 法律に基づき納入する各種社会保障的性格を有する保険料。  |
| 073                     | 公 的 年 金 保 険 料        | 国庫負担金を伴う各種年金保険料。<br>厚生年金 国民年金 各種共済組合等掛金(長期)  |
| 074                     | 健 康 保 険 料            | 業務外の原因により生じた疾病、負傷などに関する医療費の給付を目的とする公的保険料。<br>(一部、健康保険料と分割されていない介護保険料を含む。)<br>国民健康保険料 健康保険料 各種共済組合等掛金(短期)       |
| 077                     | 介 護 保 険 料            | 40歳以上の人を対象とし、本人が介護を必要としたときに介護サービスが受けられる公的社会保険料。<br>第1号被保険者(65歳以上) 第2号被保険者(40歳～64歳)                             |
| 076                     | 他 の 社 会 保 険 料        | 073, 074, 077の項目に分類されない社会保険料。<br>雇用保険料(失業保険)   |
| 079                     | 他 の 非 消 費 支 出        | 070～077の項目に分類されない非消費支出。<br>消費支出に含まれない移転的支出。<br>盗難金 弁償金 示談金 罰金 慰謝料 電気・ガス・水道などの滞納金                               |
| (080～089・092)           | 実支出以外の支払<br>(繰越金を除く) | 預貯金の預け入れ、投資、資産購入、借金返済など手元から現金が支払われるが、一方で資産の増加、又は負債の減少を生じる支払。   |
| 080                     | 預 貯 金                | 銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫などの金融機関への預入金。  |
| (083・092)               | 保 険 料                | 貯蓄的要素のある保険掛金。個人、企業年金も含む。   |
| 083                     | 個 人 ・ 企 業 年 金 保 険 料  | 個人が原資を全て拠出する私的年金の掛金及び個人と勤務先の企業、団体が原資を共同で拠出する私的年金の掛金。<br>個人年金 個人年金信託 退職年金 適格年金 厚生年金基金 確定拠出年金                    |
| 092                     | 他 の 保 険 料            | 083の項目に分類されない貯蓄的要素のある保険の掛金。<br>生命保険 簡易保険   |
| 086                     | 有 価 証 券 購 入          | 株式、債券の購入金及び信託への払込金。手数料も含む。<br>国債 地方債 社債 金融債 貸付信託 金銭信託 投資信託   |
| 088                     | 土 地 家 屋 借 金 返 済      | 土地、家屋購入のための借入金の返済金。<br>住宅金融支援機構返済金 住宅ローン 土地・家屋購入の月賦払   |
| 082                     | 他 の 借 金 返 済          | 088の項目に分類されない借入金(現金)の返済金。<br>奨学金の返済 質受出金 カードローン  |
| 084                     | 分割払購入借入金返済           | 商品及びサービスの購入に伴う2回以上の分割払いのもの。<br>信販払   |
| 085                     | 一括払購入借入金返済           | 商品及びサービスの購入に伴う一括払いのもの。<br>ボーナス時の一括払い 酒屋、米屋、雑貨屋などの掛買払い  |
| 087                     | 財 産 購 入              | 土地、家屋など不動産の購入金。仲介手数料も含む。   |
| 089                     | 実支出以外の<br>支払のその他     | 080～088, 092の項目に分類されない実支出以外の支払。<br>貸金 立替金 敷金 入院保証金 ゴルフ会員権 学校貸付金 学校債券<br>生活協同組合、信用組合などの出資金、入会金、増資金、積立金 金の延べ棒 金貨 |
| (090)                   | 繰 越 金                | 翌月への手持ち現金の繰越金。   |
| 090                     | 繰 越 金                |  |